



女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

平成28年12月時点 平成24年3月23日 設置の有無 有 基金設置の時期: 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象 事業費 (注3) | うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 指する額を 滅した額 全体事業費 (注5) 特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額 担する額を避 事業間流用 事業番号 事業名 (注2) 地区名 施設名 交付 団体 直接/間接 実施 主体 備 考(注7) 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 (注6) 前回まで (2,000 (2,000) (4,000) A - 4 - 1 埋蔵文化財発掘調查事業 町内全域 町 町 直接 今回 4.000 4,000 23 ~ 女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調 査計画事業 前回まで (104.000) (104.000 (57.000) (47.000) C - 7 - 1 宮ヶ崎地区 町 直接 今回 104,00 104,000 23 ~ <104,000> <104,000 <57,000> <47,000> 前回まで (60,00 (25,000) (35,000) 離半島部水産業共同利用施設復興整備測 量調査計画事業 崎地区、横浦地 区、飯子浜地区、 塚浜地区 C - 7 - 2 60,000 23 ~ 町 町 直接 今回 60,000 <60.000> < 60.000 <25,000> <35.000> <0> <0> <0> 前回まで (96,000) (96,000 (50,000 (46,000) 竹浦地区外13地 町 96.000 23 ~ D - 4 - 1 女川町災害公営住宅整備事業(その1) 町 直接 今回 96,000 <96,000> <46,000> 前回まで (25.000) (25.000 (1.500) (23.500) 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案 作成事業 鷲神浜·女川浜 D - 15 - 1 直接 25.000 25.000 23 ~ <25,000> <23,500> < 25,000 <1,500> <0> <0> 前回まで 事業元7 (他事業へ流用)(平成27年5月21日) 流用先:D-1-12道路事業(市街地相互の接続道路)(滞宿 28 構築線)流用額:[H24]20.667千円(国費15.500千円)[調査 設計費] 流用後交付対象事業費:1.587,333千円(国費:1,190,500千 (953,000 (1,608,000) (655,000 (△20,66 鷲神浜・女川浜・ 清水・宮ヶ崎・石 浜・小乗浜地区 (1,608,00 D - 17 - 1 都市再生事業計画案作成事業 今回 1,587,333 1,587,333 23 ~ 直接 (1.608.000> <1,608,000 <655,000 <953.000 <∆20,667 事業完了 (4,280,000) (4,280,000 (4,280,000) 鷲神浜・女川浜・ 清水・宮ヶ崎地区 D - 17 - 2 緊急防災空地整備事業 町 町 直接 今回 4 280 000 4 280 000 24 ~ 21 水産加工団地 前回まで (76,500) (76,500 (500 (76.000) D - 20 - 1 復興まちづくり計画策定事業 76,500 76,500 23 ~ 今回 シビックコア、JI 女川駅・浦宿駅 <76,500> <0> < 76,500 <500> <76,000> <0> <0> <0> <0> <0> 前回まで (42,000) (42,00 水産加工団地 住民等のまちづくり活動支援事業 直接 42,000 23 ~ D - 20 - 2 町 町 今回 42,000 シビックコア、JR 女川駅・浦宿駅 < 42.000 <42,000 < 500 < 20.500> <21,000 [他專業へ張用] (平成26年4月30日) 清用券: 022-035 漢集問題和促進事業(計劃作成) (排少展 地区) 海用縣: 1024-035 平 (由康 3.586千円) (海量設計 度) 102-05的 漢集問格尼促進事業(計劃作成) (高白底的 以 海用縣: 104850平円 (國際 2.714千円) (福度設計費)。 102-05 英集配移和促進事業(計劃作成) (每々底板区)表 用縣: [104350平円 (國費 2.80] (國歷監計費)。 102-05 英集四縣和股市區(國歷監計費)。 第四縣: [104350平尺 (國歷監計費)。 第四縣: [104350平尺 (國歷監計費)。 前回まで 用語:1924/398十月(国費:2981/测量放計費1,1023-1950次 無形移底促進事業(計画所成)(出為地区)和用語:428千 円個量:203十円/1 (計量設計費) 近期:203-105%温面粉在设建事業(計画作成)(指沙浜 地区)近用器:1924/2411十円(国費:1,808千円/1 (測量設計 費),1023-455%温面粉在设建事業(計画作成)(物的运动 区)近用器:1924/2411十円(国費:3,808千円/1 (测量設計 費),1023-650%集固粉核促建事業(計画作成)(新的运动 区)近用器:1924/1216千円(国費:3,908千円/1 (测量設計 費),1023-650%集固粉核促建事業(計画作成)(對今浜地 区)近用器:1924/1223千円(国費:917](测量設計費1,1023-150% (区)近用器:1924/1223千円(国費:917](测量設計費1,1023-150% (区)近用器:1924/1223千円(国費:3)(1 (因地包区)成用 服573千円(国費:509千円/1 (测量設計費1,1023-1100次集 近時設定付於倉庫業業(計画作成)(新的延期 近時設定付於倉庫業業度:340391年円(国費:255.691千円) (地事業-近期1)(平成264-18281) 近期完:1023-365%短周移転促進事業(計画作成)(物前浜地 区)近期器:1924/247年(同費:167千円(国費)提設計 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(物前浜地 区)近期器:1924/247年(同費:167千円/1)濃酸設計 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(物前浜地 区)近期器:1924/247年(同費:167千円/1)濃酸設計 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(中的源域 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(中的源域 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(中的源域 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(中的源域 費),1023-465%星团移転促進事業(計画作成)(中心影地区) 近期器:1924/1934年(日度:774千円)[測量設計費] 近期器:1924/1934年(日度:774千円)[国費:2547/25千円) 事業完了 (360.000) (360.000 (107.000 (253.000 (A20.370 防災集団移転促進事業計画作成事業(事業 計画等) 公、第字決地区、 塚浜地区 D - 23 - 1 直接 今回 339,630 339,630 23 ~ 計 <360,000> 防災集団移転促進事業計画作成事業(実施 設計) 前回まで (76,000) (76,000 (76,000) 崎地区、横浦地 区、飯子浜地区、 塚浜地区 直接 76,000 76,000 23 ~ D - 23 - 2 町 今回 <76.000> < 76.000 <76.000> <0> 前回まで (991,300) (991,300 (64,300 (927,000) 指ヶ浜地区他14 地区 漁業集落防災機能強化測量調査設計事業 県 間接 991.300 23 ~ C - 5 - 1 町 今回 991.300 <991,300> <991,300> <64,300> <927,000> 前回まで (48.000) (48.000 (11.500) (36.500) 漁港施設機能強化測量調査設計事業 町内全域 間接 今回 48.000 48,000 23 ~ <48,000> <48,000 <11,500> <36,500> <0> <0> 前回まで (5,259) 埋蔵文化財発掘調査事業 27,102 24 ~ 女川町全域 直接 27,102 今回 <27,102> <27,102 <11,197> <5,782> <5,259> <4,864> <0> 前回まで (3,211,000) (3,211,000 (50,000 (138,000 (1,280,00 (757,000) (986,000 (国)398号(市 D - 1 - 1 道路事業(市街地相互の接続道路) 県 3.211.000 23 ~ 直接 今回 3.211.000 計 前回まで (792,000) (792.000 (44.000) (34.000) (120.000 (64.000) (380.000) (150.000) (国)398号(御 D - 1 - 2 道路事業(市街地相互の接続道路) 県 県 直接 今回 792,000 792,000 23 ~ 21 <792,000> < 792,000 <44,000> <34,000> <120,000> <64,000> <380,000> <150,000> 前回まで (主)女川牡鹿線 D - 1 - 3 道路事業(市街地相互の接続道路) 直接 2,891,000 23 ~ 県 今回 < 2.891.000 > < 2.891.000 < 50.000 <480.000 < 680.000 < 800.000 <881,000 前回まで (324,000 (324,00 (47,469 (125,938 (110,00 (40,593 一)出島線(寺 D - 1 - 4 道路事業(市街地相互の接続道路) 直接 今回 354.000 354.000 23 ~ <324,000> <324,000 <110,000 前回まで (42 000) (42 000 (42 000) 5ヶ崎地区・石浜 女川町水産加工団地整備構想策定事業 直接 42.000 42,000 24 ~ <42,000> <42,000 <42,000> 女川町水産加工団地排水処理施設整備事 宮ヶ崎・石浜地区 直接 今回 2,931,726 24 ~ 153,439 153.43 153,43

女川町

計

< 525,695

<94,700>

<105,400>

<325,595>

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

平成24年3月23日 設置の有無 有 平成28年12月時点 基金設置の時期: /// (単位:千円) 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象 事業費 (注3) | 75、特定市 | 75、特定市町 町村又は特 | 村又は特定都 定都道県以 外の者が負 担する額を 滅した場 事業間流用 事業番号 事業名 (注2) 地区名 施設名 交付 団体 直接/間接 実施主体 備 考(注7) 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 事業完了 【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先:D5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流 用額:[H25-303.415千円(国費:26.613千円)【本工事費】 流用接交付対象事業費:5,107.885千円(国費:4.469.399 千回) 前回まで (5.138.300 (5,138,300 (5.138.300) (∆231.57 円) 【他事業へ流用】(平成26年12月9日) 流用先:D4-21災番公営住宅整備事業(その21)(大原・駅 図辺地区)流用額:[H25]117.596千円(国費:102.896千円) [本1事覧] 流用後交付対象事業費:4,990,289千円(国費:4,366,503千 D - 4 - 2 女川町災害公営住宅整備事業(その2) 陸上競技場 直接 今回 4,906,723 25 ~ 円) 【他事業へ流用】(平成28年4月19日) 流用先:D-4-18災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:[H25]83,566千円(国費:73,120千円)【本工事 |賈』 |流用後交付対象事業費: 4,906,723千円(国費: 4,293,383干 <5,138,300> <5,138,300 <5,138,300 <∆231,577 事業完了 鷲神浜·女川浜· 清水·宮ヶ崎·石 浜·小乗浜地区 (29,000) (29,00 (29,000) 29 000 24 ~ 22 ◆ D - 17 - 1 - 1 復興市街地地区上水道整備事業 町 直接 今回 29 000 <29,000> <29,000 前回まで 鷲神浜・女川浜・ 清水・宮ヶ崎・石 浜・小乗浜地区 等来晚止 [他專案へ流用](平成26年10月15日) 27 流用统:D6-1東日本大震災特別家實低減事業(女川町内) 流用級:[H24]9.242千円(国費:14,431千円)[調查設計費] 流用後交付対象事業費:14,758千円(国費:11,089千円) (34,000 (34,000 (△19,24 (34,000 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワー ク整備事業 D - 20 - 3 直接 今回 14.758 14.758 23 ~ <34,000> <34,000 < 34.000 流用後交付対象事業度:14,788十円(協資:11,009十円) (他事業より流用)[平成26年4月30日) 流用元:023-1防災集間移転促進事業計画作成事業(事業 計画等)(竹浦、柳ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: 1/24/4,755千円(原章,2566千円)湯型設計資 (他事業より流用)[平成27年4月30日) 流用元:023-1防災集間移転促進事業計画作成事業(事業 計画等)(竹浦、柳ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: 1/8/4/04/14 不(同番+) 1/8/8-1/1/3 報音設計節 前回まで (47 300) (47.30) (47.300) (7.389 計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: ll-24/24.11千円(国費:1,080千円)(瀬里放射費) 面用後文付分乘率素費:54.466千円(国費:40,849千円) 信命業走,3分)須用(平成26年月28日) 流用元:D22-1的73集団移転促進率計画标成專案(事業 計画等)(均浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、坂浜地区)流用額: ll-24/223千円(前編、飯子馬、坂浜地区)流用銀 頭用後文付対乘本業費:54.698千円(国費:41,016千円) 防災集団移転促進事業(計画作成) 直接 <47,300 <47,300 <47.300 【他事業より流用】(平成27年4月30日 (他畢業上別張用)(平成27年4月30日) 范用元: 2023- 附放獎品的基础是基準計画作成事業(事業 計画等)(付油、桐小鄉、橫浦、飯子浜、塚浜地区)這用額: [h2414657円(国費: 30500千円)(測量設計費) 范用後交付対策事業費: 44.067千円(国費: 33.050千円) [他等集之沙頭用)(平成26年4月28日) 前用元: 1223- 1防災集団移転促進車業計画作成專案(專業 計画等)(初進,桐外鄉、橫海、飯子浜、塚浜地区。流用額: |h24]34千円(国費: 25千円)(测量設計費) 流用後交付效率率要(4.10)千円(国費: 33.075千円) 前回まで (39,400 (39,400 (39,400 D - 23 - 4 防災集団移転促進事業(計画作成) 御前浜地区 直接 今回 44.101 44.101 24 ~ <39.400> <39.400 <39.400> 前回まで (55,150) (55,150 (55,150) 55 150 24 ~ D - 23 - 5 防災集団移転促進事業(計画作成) 尾浦地区 町 町 直接 今回 55 150 「他事業より流用」(平成26年4月30日 II・100 年本・シルボ用、11 平成28年4月30日) 流用元・1203 - 1防災集団野転促進事業計画作成事業(事業 計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: ||中24952千円(国豊・714千円)||調量数計画 (世事業より流用 (平成27年4月30日)| 28 岩田市・700-116×米田で1985年7日) 前回まで 【他事業より流用 (平成27年4月30日) 定用元: 1223-1防災集田移転促進事業計画作成事業(事業 計画等) (竹浦、椰ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: 114411.218千円(国費: 912千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 25,768千円(国費: 19,326千円) D - 23 - 6 防災集団移転促進事業(計画作成) 高白近地区 直接 今回 25 768 25 768 24 ~ 2+ 前回まで (15.700) (15.700 (15.700) D - 23 - 7 防災集団移転促進事業(計画作成) 大石原浜地区 町 直接 今回 15.700 15.700 24 ~ <15,700> <15,700> <15,700> 「他事業 FU済田1/平成26年4日30日 [他率業より張用](平成26年4月30日] 流用元:2023-前防集短前移在促進事業計画作成率業(事業 計画等)(竹浦、桐/梅、横浦、飯子末、塚末地区)流用額: [1/42/158年7日[國費:288-17]/清重發計算 起用元:2023-前防集短前移在返海事款制置作成率業(事業 計画等)(竹浦、桐/梅、横浦、飯子末、塚浜地区)流用額: [1/42/11/227-17](周重發計算) 流用未完之至十四(國費:317-17](周重發計算) 流用被交付対象事業費:40,811-17(国費:30,735千円) 前回まで D - 23 - 8 防災集団移転促進事業(計画作成) 野力近地区 直接 今回 <39,400> <39,400> 【他事業より流用】(平成26年4月30日) [他學業より流用](平成26年4月30日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業 計画等)(竹浦. 桐ヶ崎. 横浦. 飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]428千円(国費: 321千円)[測量設計費] 前回まで | 比24/428千円(国費:321十円)/兩厘級81末1 | 他事業上沙無用]-(陳之7年4月30日) | 流用元: D23-1前災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(付浦、桐ヶ崎、横浦、飯子京、塚浜地区)流用額: | 比24/67年(日重:509千円)| 測量設計員] | 流用後交付対象事業費:56,257千円(国費:42,192千円) D - 23 - 9 防災集団移転促進事業(計画作成) 出鳥地区 直接 今回 56.25 56,257 24 ~ <55,150> 前回まで (31.500) (31.500 (31.500) D - 23 - 10 防災集団移転促進事業(計画作成) 中間地区 町 直接 今回 31.500 31,500 24 ~ <31,500> <31,500 <31,500> 「他事業 FU 液田 1 / 平成 27 年 4 日 30 日 他等業より流用](平成27年4月30日) 班用形-702-1的獎集明路在促進事業計劃信斥專業(專業 計圖等)(中溫, 網內機, 模潔, 版子長, 塚浜地区)流用額: ||1-24|2.392-干円(国費: 1,794-干円)[測置設計費] ||通用後交付対象事業費: 23,292-干円(国費: 24294-干円) ||29|他等業より流用](平成26年4月28日) ||返用形: 20-21-1的獎集明整定進事業計劃作成事業(專業 計劃等)(中溫, 根內處, 模湖, 版子長, 塚浜地区)流用額: ||1-24|1.022-干円(国費: 25,068-干円)| 前回まで (30.00 (30.00 防災集団移転促進事業(計画作成) 直接 今回 計 <30,000> <30,000 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額:[H26]830,820千円(国費: 726,967千円)[本工 事費 調査設計費 用地費] 流用後交付対象事業費: 2,224,640千円(国費: 1,946,558千 前回まで (1.418.860) (1.418.860 (146.300 (421.900) (825.620) (25.040 (830.82 円) (他素素へ適用)(平成28年9月2日) 項用先の1-6道路事業が河間地数付道路)(竹浦地区) 項用先、D-1-6道路事業(村浦市地数付道路)(村浦地区) 京用最: LH2817-489年円(開産: H23予算237.508千円)。 京用先、D-1-7道路事業(横浦市地数付道路)(横浦地区) 京用級: LH281.328千円(国長: H23年74万92.343千円(国長: L244716千円(国長: L244716千円(国長: 防災集団移転促進事業(事業費) 直接 81 <1,418,860> <1,418,860 <146,300> <421,900> <825,620 <25,040 <525,856 | 1,01 823千円| | 他事業より流用](甲戌26年10月15日) 流用元:023-25前災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用器:(H26231241千円(国費:202,335千円)1本工 事費,用地窓(付対象事業費:7563,86千円(国費:662,316千円) | 他事業・売期](甲戌28年9月2日) 前回まで (525,69 (525,69 (105,40 (325,595 (231,24 D - 23 - 13 防災集団移転促進事業(事業費) 桐ヶ崎地区 直接 今回 |浄系〜流用1「平以28年9月2日 |用先: D-23-14前次集団移転促進事業(事業費)(横浦地流用鏡:[H26]50,304千円(国費:H23予算44,016千円) |工事費] |用後交付対象事業費:706,632千円(国費:618,300千円) △50,30

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

平成24年3月23日 設置の有無 有 基金設置の時期: 平成28年12月時点 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象 事業費 (注3) うち、特定市 町村又は特定都 定都道県以 外の者が負担する額 域にた額 全体事業費 (注5) 特定市 町村又は特 定都道県以 定都道県以 外の者が負 担する額 担する額を減 事業番号 事業名 (注2) 事業間流用 地区名 施設名 交付 団体 直接/間接 実施主体 期間 (注6) 備 考(注7) 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成23年度 平成28年度 前回まで (1,375,3 (276,1 D - 23 - 14 防災集団移転促進事業(事業費) 横浦地区 今回 前回まで (1,605,09 (1,605,09 (137,000 (312,470) (445,933) (522,988) (186,700 防災集団移転促進事業(事業費) 飯子浜地区 ⊞⊤ 直接 1.605.09 1.605.091 24 ~ D - 23 - 15 ⊞T 今回 前回まで (1.008.91 (136,300 (297,400 (486.920) (37,853) (50,441 後交付対象事業費:1.213.547千円(国費:1.061.852) D - 23 - 16 防災集団移転促進事業(事業費) 塚浜地区 直接 今回 1.293.930 24 ~ 加用など行為単年表質、1,29,390十円(銀貨、1,102,188十 (他事業より凍用)(平成26年10月15日) 流用元・D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石原 法地区)流用銀 (Hz6]131,360千円(国費、114,939千円)(本 工事費、用地費] 流用元・D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(専門地 区)流用銀 (Hz6]332,2559千円(国費、291,076千円)(本工事 第日元・D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額:[Hz6]2328,585千円(国費、252,511千円)[本工事費] 高用元・D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額:[Hz6]288,585千円(国費、252,511千円)[本工事費] 前回まで (596,77 (300,670) (752,60 (104,700 (191,400 D - 23 - 17 防災集団移転促進事業(事業費) ヶ浜地区 直接 今回 1,349,374 24 ~ <300,670> [他事業より流用](平成26年10月15日) 流用元:023-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額:[H26]585,503千円(国費:512,670千円)[本工 事費] 流用後交付対象事業費:1,372,249千円(国費:1,200,716千 m) <596,770> < 596,770 <104,700> <191,400> <752,604 前回まで (810,757) (810,75 (133,90 (223,30 (429,140 (24,417) D - 23 - 18 防災集団移転促進事業(事業費) 御前浜地区 直接 今回 1.396.666 1,396,666 24 ~ 計 <810,757> <810,757 <133,900> <223,300> <429,140> <24,417> < 585,909 前回まで (4,568,50 (1,315,360 (604,128) (1,812,417 (681,100 4,568,505 24 ~ 防災集団移転促進事業(事業費) 直接 D - 23 - 19 尾浦地区 町 今回 4,568,50 4.568.505 <4.568.505 < 681.100 <1.315.360 <1.812.417 [他事業より流用](平成26年10月15日) 流用玩:023-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額:(H26]71.107千円(園費:62,218千円)[本工事 费,用地費] 流用後交付対象事業費:566,136千円(国費:495,367千円) 前回まで (610,973 (610,973 (115,944 (62,400 (125,80 (306,829) 防災集団移転促進事業(事業費) 今回 <610,973 <610,973 < 62,400 <125,800 <306,829 <115,944 [他事業へ流用](平成26年10月15日) 流用先: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地 区)流用級: [124~261]31.360千円(国費: 114,939千円)[本 工事費,用地費] 流用後交付対象事業費: 28,200千円(国費: 24,675千円) 前回まで (159,560 (159,560) (41,600 (37,700) (80,260) (△131,36 防災集団移転促進事業(事業費) 大石原浜地区 2+ <159,560 <159,560 <41,600> <37,700 <80,260 前回まで (487,219) (487.219 (113.900) (118,700 (210.470) (44,149) D - 23 - 22 防災集団移転促進事業(事業費) 野々浜地区 町 直接 今回 487.219 487,219 24 ~ 81 <487,219> <487,219> <118,700> <210,470> <44,149> 「他事業上り流用】(平成26年10日15日) 前回まで | 他等来より流用3(平成20年10月15日) | 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 | 地区)流用額[1926]67,026千円(国費:58,647千円)【本工事 | 表 用地費】 | 流用後交付対象事業費:485,596千円(国費:424,895千円) (418,570 (418.570 (145.500 (118.20 (154,870) (67.02 防災集団移転促進事業(事業費) 出島地区 直接 今回 485,596 24 ~ D - 23 - 23 485,596 <418,570> <418,570> <118,200> <154,870> [他事業へ流用](平成26年10月15日) 前回まで 流用先: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: [H26]332,659千円(国費: 291,076千円)【本工事 (1.117.316 (1.117.316 |費] |流用後交付対象事業費:752,711千円(国費:658,621千円) D - 23 - 24 防災集団移転促進事業(事業費) 寺間地区 直接 今回 754.715 754.715 24 ~ 事業へ流用](平成28年9月2日) 引先:D-23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜 流用額:[H26]29,942千円(国費:H23予算26,199千円) 工事費]流用後交付対象事業費:754,715千円(国費: (1,117,316) <1,117,316 <629,270 事業完了 前回まで (128.000) (128.000 (128.000) 漁港施設機能強化事業 町 間接 今回 128,00 128,000 24 ~ <128,000> <128,000> <128,000> <0> <0> <0> 前回まで (3,012,000 (1.800.00 (600.000 (462,000 (主)女川牡鹿線 (小乗浜) D - 1 - 5 道路事業(市街地相互の接続道路) 県 直接 今回 3,012,00 3,012,000 24 ~ <3,012,000 <3,012,000 <150,000> (1,800,000) <600.000 <462,000 前回まで (852,355 (852,355 (198,260 (12,062 (488,672 (65,533) (87,828) F - 1 - 1 - 1 漁業集落復興効果促進事業 女川町 町 直接 今回 852.355 852.355 24 ~ <852,355 <852,355 <65,533 <87,828> 前回まで (17.529.281) (17.529.281 (5.837.509) (3.148.371 (297.296) (5.191.575) (3.054.530) 49 ★ F - 2 - 1 - 1 市街地復興効果促進事業 女川町 直接 今回 17,529,28 17,529,281 24 ~ 計 (17,529,281) <17,529,281 <5,837,509> <5,191,575> <3,054,530> <3,148,371> <297,296> | (他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先: D23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)流用額:[H26]830,820千円(国費: 726,967千円)【用地 前回まで (9.637.200) (9,637,200 (5,343,000 (1,218,600) (3,075,600) (△2,329,762 高力流州縣 [Irdo]2330/4千円(高貴;223,189千円)[用売 費] 30 図 流用集: [126]288,585円(圖貴;282,511千円)[用売費] 流用先: D23-18防災集団移転促進事業(事業費)(衛前浜 地区)流用縣 [Ird2]585,996千円(國責:582,670千円)[開売費] 前用先: D23-20防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜 地区)流用縣[Ird8]71,107千円(圖費:622,18千円)[本工事 費,用売費] 流用先: D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島也 区)流用縣[Ird8]71,107千円(圖費:58,647千円)[用売費] 流用先: D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島地 区)流用縣 [Ird8]7267年(同費:58,647千円)[用売費] 流用後文付対象事業費: 7,307,438千円(圖費:6,394,013千円) D - 23 - 25 防災集団移転促進事業(事業費) 中心部 直接 7,307,438 24 ~ <9,637,200> <9,637,200> <5,343,000> <1,218,600> <3,075,600> <∆2,329,762 前回まで (839,213) (839,213 (839,213 都市再生区画整理事業(事業費) 今回 <839,213> <839,213> <839,213> <0> 前回まで (40,272 (40,272 (40,27) 陸上競技場跡地 都市再生区画整理事業(事業費) 直接 40,272 24 ~ D - 17 - 4 今回 40,272 <40,272 <40,272 <40,272> (393,054 (393,054 (40.954) (352,100) 直接 D - 1 - 6 道路事業(竹浦団地取付道路 竹浦地区 今回 699,518

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

平成28年12月時点 平成24年3月23日 設置の有無 有 基金設置の時期 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象 事業費 (注3) うち、特定市町村又は特定都 定都道県以外の者が負担する額を 担する額額 全体事業費 (注5) 特定市 町村又は特 定都道県以 定都道県以 外の者が負 担する額 担する額を減 事業間流用 事業番号 事業名 (注2) 地区名 施設名 交付 団体 実施主体 直接/間接 期間 (注6) 備 考(注7) 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 今回 直接 <283,464 前回まで (245,117) 1-7道路事業(横浦団地取付道路)(横浦地区 25]64,611千円(国費:H23予算50,073千円)【本 D - 1 - 8 道路事業(飯子浜団地取付道路) 飯子浜地区 直接 今回 180,506 △64.6 <245.117> <245,1172 <30.817> <214.300> < \(\Delta 64.611 \) * 長』 |後交付対象事業費: 180.506千円(国費: 139.892千円 |東美へ添用】(立成29年9月2日) 前回まで (222,388 (222,388 (27,188 (195,20 16月17年成28年9月2日) 1-7道路事業(横浦団地取付道路)(横浦地区 5]25,598千円(国費:H23予算19,838千円)【本 D - 1 - 9 道路事業(塚浜団地取付道路 塚浜地区 町 町 直接 今回 196.79 196.790 24 ~ <222,388> 52 後交付対象事業費:196,790千円(国費:152,512千円 (714.000) (714.000 (60,000) (250.000 (240.000) (164.000) (主)女川牡鹿線 (高白) 道路事業(市街地相互の接続道路) 県 直接 今回 714,000 714,000 24 ~ <714,000> <714,000> <60,000> <250,000> <164,000> <240,000> 前回まで (81,000 C - 7 - 4 女川町地方卸売市場整備事業 宮ヶ崎地区 直接 81,000 24 ~ 町 81,000 今回 <81,000> <81,000 <40,000> <41,000> <0> <0> (202,236) (202,236 (1,320) (56,946) (114,056) (29,914) D - 4 - 3 女川町災害公堂住字整備事業(その3) 指ヶ浜地区 町 ⊞т 直接 今回 202 236 202 236 24 ~ <202,236> <202,236> <1,320> <56,946> <29,914> 前回まで (148.394) (148.394 (1.320) (46.606) (100.468) D - 4 - 4 女川町災害公営住宅整備事業(その4) 御前近地区 直接 148 394 148.394 24 ~ 21 <148,394> <148,394 <46,606> <1,320> <100,468> 女川町災害公営住宅整備事業(その5) 直接 今回 152 65 152 65 152 651 984.697 [他事業より流用](平成28年4月19日) 流用元: D-4-9女川町災害公営住宅整備事業(その9)(横 浦地区)流用額: [H26]31,902千円(国費: 27,914千円)[本工 前回まで (302,91 (2,310 (179,058 (302,919) (121,55 (31,90 町 D - 4 - 6 女川町災害公営住宅整備事業(その6) 竹浦地区 町 直接 今回 334.821 334,821 24 ~ 事費] <u>添用後交付対象事業費:334.821干円(国費:292.967千円)</u> 【他事業より流用】(平成27年12月11日) <302,919 <179,058> |【他事業より流用】(平成27年12月11日) 流用元:流用元:0-415以||町支害公営住宅整備事業(そ |の15)(出島地区)流用額:[H26]10.498干円(園費:9,185干 |円)[本工事費]流用額:[H26]10.498干円(園費:9,185干 |円][本工事費]流用後交付対象事業費:278.070干円(国費:243.097干円) 前回まで (267,572) (267.572 (2.310) (88.258) (177.004) (10.49) 女川町災害公営住宅整備事業(その7) ヶ崎地区 ĦŢ 町 直接 278,070 278,070 24 ~ 今回 <267,572 <2,310 <88,258 <177,004 費:243,309千円) [他事業より流用](平成27年10月14日) 流用元:流用元:D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(そ の15)(出島地区)流用額:[H26]46,843千円(国費:40,987千 円][本工事費]流用後交付対象事業費:256,009千円(国 第:042,005千円) 前回まで (157,180) (209,16 (209,16 (1,980 (50,00 (46,84 女川町災害公営住宅整備事業(その8) 高白浜地区 直接 今回 <209,166 【他事業へ流用】(平成28年4月19日 前回まで □ にサポペルが1円、PMZ8年4月19日) 流用先:D-4-6女川町災害公営住宅整備事業(その6)(竹 7個大会の1月では、1920年円(国費:27,914千円)[本工事費] 流用録・(村26)第15年円(国費:307,292千円) 事業売了 (383.094) (383.094 (2.805) (146.689) (233,600) (A31.902 D - 4 - 9 女川町災害公営住宅整備事業(その9) 横浦地区 町 町 直接 今回 351,192 351.192 24 ~ <∆31,902> <383,094> <2,805> <146,689> <233,600> 前回まで (20,102) (20,102 (12,753) 女川町災害公営住宅整備事業(その10) 大石原浜地区 ĦŢ 直接 今回 20,102 20,102 24 ~ 町 <20,102> <0> <20,102 <165> <7,184> <12,753> <0> <0> 【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先:D-4-16女川町災害公営住宅整備事業(その18) (密ヶ崎地区)流用額:D+2539,226千円(国費:8,072千円) (付希工事費] 流用後交付対象事業費:116,704千円(国費:102,116千円, (地事業へ流用)(平成28年9月2日) 前回まで (125,930) (125,930 (90,872) (33,903) (△9,22 女川町災害公営住宅整備事業(その11) 野々浜地区 町 町 直接 今回 102,726 24 ~ D - 4 - 11 事業へ流用](平成28年9月2日) 引先: D-4-14女川町災害公営住宅整備事業(その14) 星取地区)流用額: [H25]13,978千円(国費: H23予算 30千円)[本工事費] 1後交付対象事業費: 102,726千円(国費: 89,886千円) A 13 07 <125,930> <125,930 <1,155> <33,903> <90,872> <∆23,204 前回まで (87,466) (87,466 (36,572) (50,234) 87.466 24 ~ D - 4 - 12 女川町災害公営住宅整備事業(その12) 飯子浜地区 ⊞T ⊞T 直接 今回 87.466 <87,466> <87,466> <660> <36,572> <50,234> 前回まで (64.955) (64.955 (11.477 (14.336) (38.977) D - 4 - 13 女川町災害公営住宅整備事業(その13) 塚浜地区 町 直接 今回 64 955 64.955 24 ~ <64,955> <11,477> < 64,955 (14,336> 書公営住宅整備事業(その11 26]13,978千円(国費:H23予算 女川町災害公営住宅整備事業(その14) 直接 今回 事業完了 【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先:D-4-6女川町災害公営住宅整備事業(その8)(高 白浜地区)流用額:[H25-26]46.843千円(国費:40,987千円) [本工事費] 流用後交付対象事業費:721,801千円(国費:631,575千円) 前回まで (△57,34 女川町災害公営住宅整備事業(その15) 直接 今回 3 流用後交付対象事業費:721,801十円(園質:631,5/5十円) 【他事業へ流用】(平成27年12月11日) 流用先:D-4-7女川町災害公営住宅整備事業(その7)(桐/崎地区)流用額:[H26]10,498千円(国費:9,185千円)【本工 事費】 流用後交付対象事業費:711,303千円(国費:622,390千円) <768,644> <601,179> <∆57,341 <768,644> <4,125> <163,340> 前回まで (222,156) (222.15 女川町災害公営住宅整備事業(その16) 直接 今回 <222,156> <222,156> <1,320> <108,834> <112,002> <0> <0> 前回まで (572,54 (572,54 (492,321 (79,96 清水・日蕨地区 572,541 25 ~ D - 4 - 17 女川町災害公営住宅整備事業(その17) 町 直接 572,541 今回 <572,541) <572,541 <79,960 <260 <492,321 「他事業より流用】(平成26年1月28日 前回まで (224,778 (224,778 (124,828 D - 4 - 18 女川町災害公営住宅整備事業(その18) 宮ヶ崎地区 直接 今回 2.326.989 2.326.989 25 ~ 計 <224,778> <224,778 <99,950> <192,742> <124,828 前回まで (51,494 (39,980) (11,514) 女川町災害公営住宅整備事業(その19) 乗浜地区 町 町 直接 今回 323,774 323,774 25 ~ <51,494> <39,980> <11,514>

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:	平成24年3月23日	設置の有無:	有								- • • • •												平成28年12月時点
														各年度の交付対	象事業費 (注4))							(単议,于口/
No. 事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接		尹未其	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	事業間流用額	(注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 相する額を 加する額を かの者が負 日本の名が負 日本の名が 日本のる 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本の名が 日本のる 日本のる 日本のる 日本のる 日本のる 日本のる 日本のる 日本のる	備 考(注7)
76 D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	⊞Ţ	⊞Ţ	直接	前回まで 今回 計	(99,950) 0 <99,950>	(0) 0 <0>	(99,950) <99,950>	<0>	<0>	(99,950) <99,950>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(△99,950) 0 <△99,950>	O	0 0 0 25 ~	事業廃止 (他事業・流用)(平成26年1月28日) 流用券:D-4-10支川即災害必當住を整備事業(その18) 27 宮ヶ崎地区、原用縣:(N259950千円(国費:87,456千円) (用地取得度、測量設計費) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円) (他事業より活用)(平型79年1月28日)
77 D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原·駅周辺地 区	田丁	町	直接	前回まで	(8,193,181) 353,373 <8,546,554>	(0)	(8,193,181) 353,373 <8,546,554>	<0>	<0>	(669,665) -<669,665>	(157,475) <157,475>		(3,793,066) 0 <3,793,066>	(0) 353,373 <353,373>	<0>	<0>	<0>	(317,496) 0 <317,496>	8,864,050	0 8,864,050 25 ~	流用宗・0・4・20次川南災害公室任実整備事業(その22) (中心都区整理事業区域が包入流用額: [H25]199,900 平円(国費: 1/49)12千円) [用地取得前: [H25]199,900 平円(国費: 1/49)12千円) [用地取得前: [H25]199,900 元用後文付対象事業費: 1,027,040千円(国費: 898,660千円) 元用宗・0・4・2次川町災害公宮任宅登標事業(その2) [施 上駐技場跡地区)流用額: [H26]117,596千円(国費: 102,896千円) 元用後文付対象事業費: 1,144,638千円(国費: 1,001,554千円)
78 D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区画整理 事業区域外地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(199,900) 0 <199,900>	(0) 0 <0>	(199,900) <199,900>	<0>	<0>	(199,900)		<0>	<0>		<0>	<0>	<0>	(∆199,900) 0 <∆199,900>	0	0 0 25 ~	事業廃止 (他事業〜張用)(平成26年1月28日) 流用先:0-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21) 大原・駅周辺地区)流用版:(h26)199900千円(国費: 174,912千円)(用地取得象)、測量診計費) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
79 D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	⊞Ţ	町	直接	前回まで 今回 計	(651,192) 955,008 <1,606,200>	(0) 0 <0>	(651,192) 955,008 <1,606,200>	<0>	<0>	(5,443) <5,443>	(134,977) <134,977>	(220,548) <220,548>	(290,224) 49,329 <339,553>		<0>	<0>	<0>	(30,415) 0 <30,415>	4,029,888	0 4,029,888 25 ~	(他事業より添用)(平成26年10月15日) 流用売:0-42川町資富の登住宅整備事業(その2)(陸上 競技場地区)流用額:[H25]30,415千円(国費:26,613千円) 32 [測量設計費] 流用後交付対象事業費:170,835千円(国費:149,479千円) (他事業より添用)(深徳26年10月15日)
80 D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	⊞Т	町	直接	前回まで今回計	(92,622) 67,163 <159,785>	(0) 0 <0>	(92,622) 67,163 <159,785>	<0>	<0>	(461) <461>	(10,331) <10,331>	(37,156) <37,156>	(44,674) 0 <44,674>	67,163	<0>	<0>	<0>	(19,242) 0 <19,242>	670,908	8 0 670,908 25 ~	125年来49元前17年紀2年10月15日 京用元:203名復興まる(ジ史諸防災情報通信ネットワー 22 優事業(監神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地 22 区)流用銀:[H25]19,242千円(国費:14,431千円)【測量設計 見] 流用後交付対象事業費:30,034千円(国費:22,524千円)
81 D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	⊞Ţ	町	直接	前回まで 今回 計 前回まで	(2,322,240) 0 <2,322,240> (3,775,543)	0 <0>	(2,322,240) <2,322,240> (3,775,543)	<0>	(464,448) <464,448>		<0>	<0> (873,500)	<0> (779,943)	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	2,322,240	0 0 2,322,240 24 ~	28
82 D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	ĦŢ	町	直接	今回 計 前回まで	<3,775,543> (27,961,601)	0 <0>	(3,775,543> (27,961,601)	<0>	<0>		<1,588,700>	<873,500> (6,877,537)	0 <779,943>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	5,872,442	2 0 5,872,442 25 ~	29
83 D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部 公共下水道区域	⊞Ţ	町	直接	今回 計 前回まで	(281,000)	0 <0> (0)	27,961,601> (281,000)	<0>	<0>	<8,138,299> (30,000)	<7,595,671>	<6,877,537> (251,000)	0 <5,350,094>	<0>	<0>	<0>	<0>	0 <0> (0)	36,835,890		30
84 D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	(石浜、小乗浜地区) (国)398号(市	町	町	直接	今回 計 前回まで	<281,000> (1,202,000)		<281,000> (1,202,000)	<0>	<0> (40,000		<0> (102,000)		<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	0 <0> (0)	408,000		29
85 D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	街地2)	肝	肝	直接	今回 計 前回まで	<1,202,000> (102,988)	(0)	<1,202,000> (102,988)	<0>	<40,000>	<600,000> (60,310)	<102,000> (42,678)	<460,000>	<0>	(0)	<0>	<0>	<0>	0 <0>	1,202,000		
86 C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業 女川町水産加工工場整備事業	大石原浜地区 宮ヶ崎・石浜、鷲神浜(角浜)、石	iii) ⊞T	町	直接直接	今回 計 前回まで 今回	191,084 <294,072> (12,154,672)	<0>	191,084 <294,072> (10,635,338)	<0>	<0>	<60,310> (8,000,000)	<42,678>	<0> (4,154,672)	<0>	191,084 <191,084>	<0>	<0>	<0>	(0)	14,909,786	2 0 294,072 25 ~ 6 1,992,632 12,917,154 25 ~	全体事業費のうち147,325千円は、女川町としての補助上限 を起え限間事業者の負担となるため、総交付対象事業費に 29 は含まれない。
88 D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区 整理))	宮国道以北地区 中心部(堀切山	町	⊞Ţ	直接	計 前回まで 今回	<12,154,672> (3,282,422)		<10,635,338> (3,282,422)	<0>	<0>	<8,000,000> (554,313)	<0> (645,862)	<4,154,672> (1,273,163)	<0> (809,084)	<0>	<0>	<0>	<0>	<0> (0) 0	5,640,550		30
89 • D - 4 - 2 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車 場整備事業(その1)	線)	町	町	直接	前回まで	<3,282,422> (23,100)	(0) 0	<3,282,422> (23,100)			(23,100)					<0>			(0) 0	23,100	0 0 23,100 25 ~	事業完了 25
90 • D - 4 - 15 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車 場整備事業(その2)	出島地区	⊞Ţ	町	直接	計 前回まで 今回 計	<23,100> (4,185)	(0) 0	<23,100> (4,185)			(4,185)					<0>			(0) 0	4,185	5 0 4,185 25 ~	事業完了
91 D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷲神浜·女川浜 地区	町	町	直接	加 前回まで 今回 計	<4,185> (1,539,252) 0 <1,539,252>	(0) 0	<4,185> (1,539,252) <1,539,252>	<0>		(424,246)	(817,040)	(297,966)			<0>			(0) 0	1,539,252	2 0 1,539,252 25 ~	28
92 🛱 F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	前回まで 今回 計	(31,341) 0 <31,341>	(0) 0	(31,341)			(21,032)		(10,309)			<0>			(0) 0	31,341	1 0 31,341 25 ~	32
93 ★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	前回まで今回計	(692,450) 0 <692,450>	0 <0>		<0>	<0>		<0>				<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	692,450	0 0 692,450 25 ~	32
94 D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	ĦŢ	町	直接	前回まで今回計	(734,699) 1,100,966 <1,835,665> (11,000)	0 <0>	(734,699) 1,100,966 <1,835,665> (11,000)	<0>	<0>	(283,200) <283,200> (11,000)	<125,000>		363,933	737,033	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	1,835,665	5 0 1,835,665 25 ~	事業完了
95 ◆ D - 21 - 2 - 1		安住地区	町	町	直接	今回計	<11,000> (11,000>	0 <0>		<0>	<0>				<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	11,000		事業完了
	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車 場整備事業(その3)		町	町 	直接	今回 計 前回まで	(503,238)	0 <0>	<155> (503,238)	<0>	<0>	<0>		<0>	(0)	(0)	<0>	<0>	<0>	0 <0>	155		
	漁業集落防災機能強化事業 漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町		今回 計 前回まで	144,505 <647,743> (230,414)	<0> (0)	144,505 <647,743> (230,414)	<0>	<0>	<0>	<189,873> (230,414)	<313,365>	90,748 <90,748>	<53,757> (0)	<0>	<0>	<0>	0 <0> (0)	647,743		
	漁業集落防災機能強化事業 漁業集落防災機能強化事業	御削 洪地 区 尾浦地 区	町	町	直接直接	今回 計 前回まで 今回	49,290 <279,704> (321,999) 298,008	<0> (0)	49,290 <279,704> (321,999) 298,008	<0>	<0>	<0>	<230,414> (321,999)	<0>	<0>	49,290 <49,290> (0) 298,008	<0>	<0>	<0>	(0)	1,238,739		
	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	et i	⊞Ţ	直接	計 前回まで 今回	<620,007> (186,058) 63,793	<0> (0)	<620,007> (186,058) 63,793	<0>	<0>	<0>	<321,999> (186,058)	<0>	<0>		<0>	<0>	<0>	<0> (0) 0	625,689		
						計	<249,851>	<0>	<249,851>	<0>	<0>	<0>	<186,058>	<0>	<0>	<63,793>	<0>	<0>	<0>	<0>			

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

平成24年3月23日 設置の有無 有 基金設置の時期: 平成28年12月時点 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象 事業費 (注3) うち、特定市町村又は特定都 定都道県以 外の者が負担する額を減じた額 全体事業費 (注5) 「うち、特定市」 「うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額 担する額 担する額を減 事業間流用 事業番号 事業名 (注2) 地区名 施設名 交付 団体 直接/間接 備 考(注7) 実施 主体 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 前回まで (390,87 (176,289 (214,582 (390,8 桐ヶ崎地区 C - 5 - 7 漁業集落防災機能強化事業 町 町 直接 今回 390.871 390,871 26 ~ <176,289 前回まで (83,442) (83,442 (83,442) C - 5 - 8 漁業集落防災機能強化事業 高白浜地区 ĦŢ 町 直接 今回 83,442 83,442 26 ~ <83,442> <83,442> <83,442> 前回まで (54,779 (54,779) C - 5 - 9 漁業集落防災機能強化事業 野々浜地区 ĦŢ 町 直接 今回 54,779 54,779 26 ~ <54,779> < 54,779 <54,779> <0> (184,188) 塚浜地区 直接 396,796 26 ~ C - 5 - 10 漁業集落防災機能強化事業 今回 前回まで (403.579 (403.57 (403.579) C - 5 - 11 漁業集落防災機能強化事業 出島地区 直接 今回 782,199 26 ~ 39.62 39.62 <39,623> <443,202> <443,202 前回まで C - 5 - 12 漁業集落防災機能強化事業 寺間地区 直接 今回 551,601 26 ~ 129 656 129 65 129 656 (551,601> <197,383 29,656> (160,000) 尾浦漁港 C - 6 - 3 直接 230,100 26 ~ 海港施設機能強化事業 今回 70,10 【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元:D-17-1都市再生事業計圖案作成事業(監神浜·女 川浜·清水·宮ヶ崎·石浜·小乗浜地区) 流用銀:H2720000千円(国費:15500千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:170,000千円(国費:131,750千円) 前回まで (150.000) (150.000 (5.000) (145.000) (20.00 浦宿猪落線 170,000 道路事業(市街地相互の接続道路) 今回 170,000 26 ~ 直接 <150,000> <5,000> <145,000> 前回まで (669,188) (669,188 (89.915) (579,273) 女川町災害公営住宅整備事業(その23) 石浜地区 直接 669,188 25 ~ <669,188> <669,1882 <89,915> <579,273 (226,6 D - 4 - 24 女川町災害公営住宅整備事業(その24) 鷲神浜地区 直接 今回 6,922,961 25 ~ 2,160,04 2,160,04 2.160.045 6.922.961 6 922 961 前回まで (481,399) (481,399 (227,297) (254,102) D - 23 - 26 防災集団移転促進事業(事業費) 旭が丘地区 町 町 直接 今回 481,399 481,399 26 ~ 前回まで (620) 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車 場整備事業(その4) 野々浜地区 町 町 直接 620 26 ~ <620> <620> <0> <620> <0> <0> <0> 前回まで (3,720) (3,720) (3,720) 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車 場整備事業(その5) 3,720 3,720 26 ~ 113 ◆ D - 4 - 23 -町 直接 石浜地区 町 今回 <3,720> <3,720 <3,720 <0> (1,550) (1,550 (1,550) 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車 場整備事業(その6) 114 ◆ D - 4 - 24 -鷲神浜地区 町 町 直接 今回 1.550 1.550 26 ~ <1,550> <1,550> <1,550> 前回まで (392,765) (392.76 (392,765) 防災集団移転促進事業発生土ストックヤー ド整備事業 指ヶ浜地区外6地 <392,765> <392,765 (392,765) 指ヶ浜漁港 外11漁港 C - 6 - 4 漁港施設機能強化事業(直接補助分) 直接 819,417 819,417 25 ~ 今回 127.96 127,96 63.982 63.982 632 807 632 807 63 982> (151,530 (151,53 (151,530) 直接 C - 5 - 13 漁業集落防災機能強化事業 指ヶ浜地区 今回 414 022 414.022 (126,062 (126,06 (126,062 漁業集落防災機能強化事業 横浦地区 直接 今回 701,632 170.84 170.84 170,844 (296,906> (296,906) 前回まで (109,389 (109,389) (109,389 C - 5 - 15 漁業集落防災機能強化事業 飯子浜地区 町 町 直接 267,479 267,479 26 ~ 今回 <109,389> <109,389 <109,389 前回まで (380,651) (380.65) (29.000) (351,651) D - 21 - 3 安住地区下水道冠水対策事業 安住地区 町 町 直接 今回 380.651 380,651 26 ~ <380,651> <380,651> <29,000> <351,651> 前回まで (55.000) (55,000 (55,000) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(女川 漁港環境整備事業) 小乗浜地区 直接 今回 <55,000> <55,000> < 55,000 <0> <0> 前回まで 公共下水道区域 (石浜、小乗浜地 77,000 27 ~ 122 ◆ D - 21 - 1 -下水道事業(汚水)関連管渠整備事業 町 直接 77.000 今回 <50,000> <50,000 <50,000 (45,778) (45,778 (29,756) (16,022) (仮称)女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室) C - 7 - 6 宮ケ崎地区 町 町 直接 今回 45,778 45,778 27 ~ 前回まで (77,433) (77,433 (50.332) (27,101) (仮称)女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設) 今回 77,433 77,433 27 ~ 町 直接 <77,433> <77,433> <50,3322 <27,101> <0> 今回 A - 1 - 1 直接 1,273,159 1,273,159 29 ~ 女川小・中学校移転整備事業(小学校校舎) 堀切山地区 48,194 (48.194) 48,194> A - 1 - 2 直接 堀切山地区 今回 477.464 477.464 29 ~ 前回まで 今回 1,159,616 43,896 <43,896> <43,896> <43,896> 前回まで 女川小·中学校移転整備事業(中学校体育 館) 堀切山地区 直接 613,315 29 23,220

基金設置の時期:	平成24年3月23日	設置の有無:	有	ī																		平成28年12月時点
	1 11 1 1 1 1													. +								(単位:千円)
No. 事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付 事業 (注:	定都道県以	村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	各年度の交付対象 平成27年度	₹事業費 (注4 <i>)</i> 平成28年度		度 平成31年度	平成32年度	事業間流用額	定相外の	、特定市 うち、特 対又は特 町村又 野道県以 定都道 の者が負 外の者 する額 担する	は特 (注6) 県以 (注6) が負	備 考(注7)
129 A - 2 - 1	女川小·中学校移転整備事業(中学校武道場)	堀切山地区	⊞Ţ	⊞Ţ	直接	前回まで 今回 計 <<	(0) 4,606 606> (0)	0) (0) 0 4,606 > <4,606>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 4,606 <4,606>	(0> <0>	> <0>	(0)	121,679	0	21,679 29 ~ 3	2
130 A - 2 - 2	女川小・中学校移転整備事業(給食調理場)	堀切山地区	町	⊞Ţ	直接	前回まで 今回 計 <:	(0) (0 2,694 694> <0)	0) (0) 0 2,694 > <2,694>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 2,694 <2,694>	(0> <0>	> <0>	(0)	71,197	0	71,197 29 ~ 3	2
131 A - 2 - 3	女川小・中学校移転整備事業(プール)	堀切山地区	町	町	直接	前回まで 今回 計 <	(0) (0 1,837 837> <0	0) (0) 0 1,837 > <1,837>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 1,837 <1,837>	(0> <0>	> <0>	(0)	48,521	0	48,521 29 ~ 3	2
132 A - 2 - 4	女川小・中学校移転整備事業(グラウンド整 備)	堀切山地区	⊞Ţ	⊞Ţ	直接	前回まで今回	(0) (0 1,682 682> <02	0) (0) 0 1,682	<0>		<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 1,682	(0> <0>	> <0>	(0)	60,200	0	60,200 29 ~ 3	2
133 A - 2 - 5	女川小·中学校移転整備事業(非常用発電機)	堀切山地区	町	町	直接	前回まで 今回 計 。	(0) (0 111 111> <02	(0) 0 111 > <111>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 111 <111> <	(0> <0>	> <0>	(0)	4,013	0	4,013 29 ~ 3	2
134 A - 2 - 6	女川小・中学校移転整備事業(太陽光発電)	堀切山地区	町	町	直接	前回まで 今回 計 <<	(0) (0 2,222 222> <02	0) (0) 0 2,222 > <2,222>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 2,222 <2,222>	(0> <0>	> <0>	(0)	79,470	0	79,470 29 ~ 3	2
135 ◆ A - 1 - 1 -	1 女川小・中学校移転整備事業(ピロティ等)	堀切山地区	町	町	直接	計 <3	(0) (0 36,801 801> <02	0) (0) 0 36,801 > <36,801>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 36,801 <36,801>	(0> <0>	> <0>	(0)	426,111	0	26,111 29 ~ 3	2
				合	21	計 <157,33	11,334 213> <1,519,334	0 6,511,334 < (155,815,879>	(1,165,769) 0 <1,165,769>	0 <22,932,010>	(45,462,199) 0 <45,462,199>	0 <29,792,874>	0 <29,457,358>	(22,013,669) 638,092 <22,651,761>	5,873,242 <5,873,242> <	(0) (0	0 (0	(△667) 0 39,351 > <38,684>	186,266,109	1,992,632 184,	73,477	
			=	(うち市町	「村交付分)	計 <143,210	11,334 020> <1,519,334	0 6,511,334 > <141,696,686>	(898,500) 0 <898,500>	0 <20,801,375>	(39,902,935) 0 <39,902,935>	0 <27,129,022>	0 <26,109,185>	(21,863,669) 638,092 <22,501,761>	5,873,242 <5,873,242>	(0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)	0 (0	0 (△667) 0 39,351 > <38,684>	172,116,916	1,992,632 170,	24,284	
			-	(うち県	交付分)	前回まで (14,11 今回 計 <14,119 前回まで (131,0	117	41.1/1.12/1.22/	(267,269) 0 <267,269> (1,165,769)	0 <2,130,635>	(5,559,264) 0 <5,559,264> (41,549,999)	0 <2,663,852>	0 <3,348,173>	(150,000) 0 <150,000> (18,844,210)	0 <0> <	(0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)	0 (0	0 (0) 0 (0) > <0> (Δ667)	14,149,193	0 14,	49,193	
			=	(うち基	幹事業)	今回 6. 計 <137,55	74,533	0 6,474,533 > <136,038,123> 0) (19,740,955)	(1,165,769) (0)	0	(41,549,999) (41,549,999) (3,912,200)	0 <28,608,096>	0 <24,089,609 >	638,092 <19,482,302> (3,169,459)	5,836,441 <5,836,441>	(0) (0) (0	0 <0>	0 39,351	165,485,563	1,992,632 163,	92,931	
				(うち効果・	促進事業等)	今回 計 <19,77	36,801	0 36,801	0 <0>	0	0 <3,912,200>	0	0	0	36,801	0 (0> <0>	0 <0>	0 0	20,780,546	0 20,	80,546	
都道県名	宮城県		旦当部局名					復興推進課復	夏興調整係					担当者氏名					係長 釒	命木 一弘		
市町村名	女川町 おかま業についてけ、「/判庁西郷		電話番号					0225-54		n 1 - 11 11				ルアドレス					fukko3@town.c	onagawa.miyagi.jp		

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。
- (注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。
- (注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

女川町

- (注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載をする。 (注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	女川町水産加工	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業 事業番									
交付	団体		女川町		事業実施主体(直接/間接)	女川町							
総交	付対象	事業費	2, 931, 726	(千円)	全体事業費	2, 93	1, 726	(千円)					

事業概要

基幹産業である水産業の復興に向けて、女川町地方卸売市場の背後地である石浜・宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、水産加工流通の拠点とする方針であるが、水産加工場からの排水放流による女川湾の水質悪化を防止するため、加工排水を処理する施設の整備が欠かせない。水産業の早期復興のために、水産加工場の整備と歩調をあわせて排水処理施設を整備する必要がある。

このため、石浜・宮ヶ崎地区における臨港道路や町・国道の災害復旧(嵩上げ)工事との工程調整のため、平成25年度から平成29年度にかけて設計・排水管渠工事を行っている。

また、排水処理施設の本体工事については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)に基づき PFI手法を導入し平成 25 年度から平成 26 年度にかけて施設整備を実施し平成 27 年 4 月から本体施設の供用を開始したところであり、附帯施設についても平成 27 年 10 月から供用を開始している。

今回申請は、全体事業費を 2,918,910 千円から 2,931,726 千円へ 12,816 千円を増額要望するものです。 専用管整備において、崎山エリア地区の造成計画の見直し及び女川湾への埋め立て工事も始まり、将来の 土地利用計画について調整する必要が生じ、造成高・道路線形等の見直しを行ったためのものです。復興 交付金の要望額については、平成 29 年度事業執行予定額 153,439 千円の配分を要望するものです。

当面の事業概要

<平成24年度~平成28年度>

管渠実施設計

<平成 25 年度~平成 27 年度>

排水管渠工事(先行区①・②) L=808m、マンホールポンプ2基

排水処理施設本体工事(設計、整地工、基礎工、機器製作、建築・設備工、工事監理)、附帯施設工事 <平成28年度>

排水管渠工事 L=878m、マンホールポンプ1基 (変更)排水管渠工事 L=846m、マンホールポンプ1基 <平成29年度>

排水管渠工事 L=1,334m、マンホールポンプ2基

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場を始め民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設は大半が全壊・流出した。これら施設を早期に復興再建させるため、卸売市場の位置する宮ヶ崎地区については、漁港区域を拡大して水産業関係施設を集積する方針であり、その具現化へ向けた測量調査及び計画策定を早急に実施するとともに、早期完成を求められる排水処理施設の整備が急務である。

関連する災害復旧事業の概要

- · 臨港道路災害復旧事業
- 女川漁港災害復旧事業
- 水産業共同利用施設復旧支援事業
- ·国道 398 号復旧事業
- ·二級河川女川復旧事業
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 24~29 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	20	事業番	号 C-	7–3	事業名	女川町水	産加工団地	也排水処理		事業実	施主体		女川町
								施設整備署	事業						
項	目			~27	年度			28 4	年度			29 4	年度		備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		第1四半期	И	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	NH C
法定手続き	・許認可等														
地域等の1	合意形成														
調査・測量	量・設計														
									官	集実施設計					
管渠二	エ事		1	第1期管3	昊工事		•	第2期(H28	年度) 管渠コ	事	第	2期(H29 年	度)管渠工	事	管渠工事 ~ H30.3
本体-	工事														供用開始 本体施設 H27.4 ~ 附帯施設 H27.10 ~
その他(記	議会等)														

⁽注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

⁽注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

⁽注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

710 1 19	12 (1.0			- 17CC 0										
NO.	61	事業名	女川町災害公営住宅整備	女川町災害公営住宅整備事業(その5) 事業番号 D-4-5										
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町									
総交付対象事業費			984, 697 (千円)	全体事業費		984, 697 (千円)								

事業概要

尾浦地区の災害公営住宅整備事業については、第4回申請において災害公営住宅の整備費 (832,046千円) の配分を受け事業を進めてきたところである。

今回申請においては、戸数の変更及び契約に伴う、地質調査費、基本・実施設計費・工事費の見直しにより必要となる事業費152,651千円を追加申請するもの。

尾浦地区:1団地30戸→25戸(戸建住宅)

当面の事業概要

〈平成28年度〉 基本設計、実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理

〈平成29年度〉 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理(平成29年7月完成予定)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、 災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成24~29年度)

平成 28 年 12 月現在

水平 (家工)	は1-2①) • (2)[二記	載し	ンた事業 こ	_とに記載	してくび	ころい。	1			T		上段:変	更前計画	下段:変更後計画
交付団体	女川町	No.	61	事業番	号 D-	4–5	事業名	女川町災害 (その5)	公営住宅整	備事業		事業実	施主体		女川町
₇ 5				~平成	27 年度	•		平成 2	28 年度			平成 2	9 年度		/#-# <u>-</u>
項	目	第1四半期		第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
用地取得	릙・造成														
調査・	設計									→					
本体	工事														
(宅地造	成完了)									•					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	女川町災害公営住宅整備	事業(その21)	事業番号	D-4-21
交付団	体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費			8, 546, 554 (千円)	全体事業費	8	3,864,050 (千円)

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するため平成29年度を目標に中心部 大原・駅周辺地区に集合住宅を整備する予定であります。

本地区については、第4,8,11,13回交付金事業計画により大原・駅周辺地区災害公営住宅の整備費として用地取得費、測量・地質調査費、基本設計費及び、28年度分工事費の配分(8,193,181千円)を受けております。 現在、設計業務を実施しているところでありますが、

今回申請においては、入札差金等により全体事業費を減額し、平成29年度に必要となる事業費353,373千円を 追加申請するものです。

大原·駅周辺地区

ずい道 : 86戸(高層耐火 (RC) 6階 1棟、中層耐火 (RC) 3階片廊下 1棟)

女川駅北:145戸(中層耐火(RC)5階片廊下 4棟)

計:231戸

(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)

個別面談結果に基づき住宅配置計画を見直しにより整備戸数を決定し、用地費・測量設計費が増額したため、D-4-22女川町災害公営住宅整備事業(その22) (中心部区画整理事業区域外地区)より199,900千円(国費:174,912千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)

ずい道地区の硬岩掘削による必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場跡地地区)から117,596千円(国費:102,896千円)を流用。

当面の事業概要

〈平成25~26年度〉

用地取得、測量・土質調査・基本設計

〈平成27~29年度〉

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、 災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25~29年度)

平成 28 年 12 月現在

上印 赤面光过声 大印 赤面外过声

※本様式に	<u>は1-2①</u>)・(2)に記	載し	った事業 こ	ことに記載	してくだ	さい。				上段:変更前				下段:変更後計画
交付団体	女川町	No.	77	事業番	号 D-4	4–21	事業名	女川町災害 (その21	公営住宅整)	備事業		事業実	施主体		女川町
項				~平成	26 年度			平成 2	7 年度			平成 2	18 年度		/ ##1/
垻	目	第1四半期		第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
用地	買収														
測量·調	査・設計														
+1+	一击								•						
本体:	上 手														H29 第一四半期
女川町被災 土地区画 (宅地造)	整理事業								ずい道	駅北●					

- (注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化	事業番号	D-5-1		
交付団体			女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費			1,606,200 (千円)	全体事業費	4	1,029,888(千円)	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものであり、これまで第4,8,11,13回交付金申請により、平成28年度前期完成地区までの低廉化事業費の配分(651,192千円)を受けているところであります。

今回申請においては、第13回までに交付された額から平成27年度までの実績及び平成28年度見込み額を差し引いた上で、平成28年度に必要となる低廉化事業費(49,329千円)及び平成29年度に必要となる低廉化事業費(905,679千円)を追加申請するものです。

【災害公営住宅家賃低廉化事業】

災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。

- ・政令月収15.8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- 対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額
- ・ ①入居済みの陸上競技場跡地地区外9地区は平成28年度実績値より算定 ②平成28年度後期完成及び29年度前期完成分は予定額より算定

(事業間流用による経費の変更) (平成26年10月15日)

入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2) (陸上競技場跡地地区)から30,415千円(国費:26,613千円)を流用。

当面の事業概要

〈平成29年度〉

・陸上競技場跡地地区外 1 4 地区: 4 7 4 戸分 (12ヵ月分) ・・・2 8 年度まで完成地区・竹浦地区他 5 地区: 1 4 2 戸分・・・2 9 年度前期完成予定地区

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25~32年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式(は1−2 ①	・②に記	載した事業に	ごとに記載	してくだる	さい。						上段	: 当初計画	画 下段:追加計画
交付団体	女川町	No.	79 事業番	号 D-	5–1	事業名	災害公営信	主宅家賃低廉·	化事業	事業実施主体				女川町
項	-# D		~平成	27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度				備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	1佣/号
陸上競技場	跡地地区													
外14	地区													
474 戸:	12 ヵ月													
竹浦	地区													
10戸:1	2ヵ月													
清水・日	I蕨地区													
19戸:1	11ヵ月													
小屋取	地区													
1戸:1	1ヵ月													
尾浦	地区												_	
25 戸 :	8 ヵ月													
飯子	地区													
1戸:8	3 ヵ月													
ずい道	地区													
86 戸:	9ヵ月													

- (注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80 事業名	東日本大震災特別家賃低	事業番号	D-6-1	
交付団]体	女川町	女川町		
総交付	対象事業費	159, 785 (千円)	全体事業費		670, 908 (千円)

事業概要

本事業においては、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、低所得者への家賃低減を行うものであり、 これまで第4,8,11,13回交付金申請により、平成27年度前期完成地区までの低減化事業費の配分(92,622千円) を受けているところであります。

今回申請においては、第13回申請までに交付された額から平成27年度までの実績及び平成28年度見込み額を差し引いた上で、平成29年度に必要となる低減事業費(67,163千円)を追加申請するものです。

【東日本大震災特別家賃低減事業】

災害公営住宅の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免を行う。

- ・政令月収8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- 対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額
- ・①入居済みの陸上競技場跡地地区外9地区は平成28年度実績値より算定 ②平成28年度後期完成予定及び29年度前期完成分は予定額より算定

(事業間流用による経費の変更) (平成26年10月15日)

入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業から19,242千円(国費:14,431千円)を流用。

当面の事業概要

〈平成29年度〉

・陸上競技場跡地地区外14地区 : 474戸分(12ヵ月分)・・・28年度まで完成地区

・竹浦地区他5地区 : 142戸分 ・・・29年度前期完成予定地区

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

<u> </u>								
関連する基幹事業								
事業番号								
事業名								
交付団体								
基幹事業との関連性								

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25~32年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式	※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。 上段:当初計画 下段:追加計画													
交付団体	女川町	No. 8	30 事業番	号 D-	-6–1	事業名	東日本大震	災特別家賃	低減事業		事業実	施主体		女川町
т古	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		~平成	,27 年度			平成2	28 年度			平成 2	備考		
項目		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	1用行
陸上競技	陸上競技場跡地地区													
外1	4 地区													
474 戸	: 12 ヵ月													
竹潭	甫地区													
10戸:	: 12 ヵ月													
清水 •	日蕨地区													
	: 11 ヵ月												\longrightarrow	•
	取地区													
1月:	11 ヵ月													
尾河	甫地区													
25 戸	: 8 ヵ月													
飯一	子地区													
	: 8 ヵ月													
	追地区 : 9 ヵ月												\longrightarrow	
00 P	. 5 DH					1								

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-2	
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象	事業費	294, 072 (千円)	全体事業費		294, 072 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「大石原浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第5回申請では、高台住宅団地整備に要する工事費及び用地補償費の配分を受け整備を行った。また、第8回申請において、大石原浜地区の漁業活動・港湾の利用増進等を図るための漁業集落道等の公共施設整備費及び用地費の配分を受けたところであるが、今回(第16回申請)は、計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更及び平成29年度事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴う道路・水路等のインフラの整備を行う。

- ・造成工事: A=4,476㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備
- ・用地・補償費 A=3,675㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成28年度>
- ・用地取得、物件補償・仮設工・残存物撤去工事
- <平成29年度>
- · 仮設工 · 漁業集落道整備 · 漁業集落排水施設整備

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。大石原浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

· 簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度~平成 29 年度)

▼更前 平成 28 年 12 月現在 変更後

水本採れる		•	у 1 — но -	以 し /こ	-	С 1 – дс	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 		. • •												
交付団体	女川	町	No.		86	事	業番号	-	C-5	-2	哥	事業名		漁業集	落防災	機能強	化事業	事	工業実施	主体	女川町
	,	~平成	26 年度			平成 2	7 年度	•		平成 2	28 年度		•	平成 2	9 年度			平成 3	0 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量	実施設	計																			基本・実施設計は既配分の
• 設計							ا			美	施設計										C-5-1 で実施
m ut m de																					
用地買収																					
- -		→仮	設工・	残存物排									→仮記	と工・残	存物撤	去					
工事				帯上げ	• 整地									高上	げ・整 →	地					
その他				集落道	• 避難路	等施設	整備							集落道	・排水	路等施記	2整備				
(議会等)																					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94 事業名	下水道事業(雨水)		事業番号	D-21-2	
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町		
総交付	対象事業費	1, 835, 665 (千円)	全体事業費	1,835,665 (千円)		

事業概要

本事業では、市街地における健全な住環境や商業施設などの再生に欠かすことのできない下水道事業の整備として、汚水施設及び雨水施設の整備が必要であり、雨水施設の整備においては市街地の浸水被害を防除するための重要な施策となっている。

本町においては、復興事業に合わせて汚水事業と同時に雨水対策事業を併せて行うことにより、経済的・ 効率的な復興復旧事業を行う。

第16回申請においては、区画整理等の造成事業が進んだことから平成28年度施工予定が大幅に拡大しH28年度事業費が466,538千円から830,471千円になるため追加申請として363,933千円及びH29年度事業費737,033千円を申請するものである。

•雨水排水施設新設地域 土地区画整理区域内 事業年度:平成25年度~平成29年度

当面の事業概要

〈平成25年度〉 詳細設計

<平成26年度>

管渠延長 L=569m (女川浜 L=421m 伊勢 L=30m 宮ヶ崎 L=109m 鷲神浜 L=6m 石浜 L=3m)

<平成27年度>

管渠延長 L=352m (女川浜 L=247m 石浜 L=105m)

<平成28年度>

管渠延長 L=1, 631m(女川浜 L=192m 伊勢 L=343m 宮ケ崎 L=396m 鷲神浜 L=222m

石浜 L=252m 清水 L=226m)

追加申請 L=1, 266m増(女川浜 L=682m増 伊勢 L=231m減 鷲神浜 L=190m増

石浜 L=258m増 清水 L=367m増)

〈平成29年度〉

管渠整備 L=3, 080m (女川浜 L=774m 伊勢 L=564m 鷲神浜 L=1, 154m 石浜 L=86m 小乗浜 L=295m 清水 L=207m)

東日本大震災の被害との関係

大規模な地盤沈下により、排水不良による浸水被害が頻発している。そのうえ、海岸に近いため、満潮時 に吐口から海水が逆流し、周辺地域の冠水を招く状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

- 〇 女川駅前造成:施行中,平成25年度~
- 〇 2級河川女川災害復旧:施行中,平成25年度~
- 女川漁港鷲神岸壁災害復旧:施行中,平成25年度~
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25 年度~平成 29 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	94 事業番	号 D-	-21-2	事業名	下水道事業	(雨水)			事業実	施主体		女川町
			~平成:	2 7年度	•		平成:	28年度			平成2	2 9年度		/# #
項	目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	- 備 考
① 女川浜地区 L=2, 316m					L=668m				L=192m	L=1, 456m				H29 完了予定
									L=874m	L=774m				1129元17年
			女川護岸	工事			架橋							
<mark>② 伊勢</mark>	势 地区								L=343m	L=333m				
L=7	706m				L=30m			_	L=112m	L=564m				H29 完了予定
			海岸保全	施設整備		施設	完了							
② 亩4			747 PK	7CHXIEIM		7/CHX	70.1							
③ 宮ヶ崎地区 L=505m					L=109m		_		L=396m					H28 完了予定
④ 鷲神	<mark>申浜地区</mark>				L=6m				L=222m	L=1, 344m				H29 完了予定
L=1, {	572m								L=412m	L=1, 154m				123 元 1 7)
⑤ 石淵	兵 地区				L=108m				L=252m	L=344m				
L=704									L=510m	L=86m				H29 完了予定
⑥ 小乗	乗浜地区												L=295m	
L=295	īm													H29 完了予定
⑦ 清水	k 地区								L=226m				L=574m	1100
L=800m)m								L=593m				L=207m	H29 完了予定

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-3	
交付団	体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象	事業費	647, 743 (千円)	全体事業費		647, 743 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、生活 基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進するものである。

「小屋取地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により 作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第8回及び第10回申請において、高台住 宅団地整備に要する工事費及び用地補償費の配分を受けたところである。今回(第16回申請)は、建築確認申 請指導による擁壁根入れ(本体高)の変更、構造物の塩害対策仕様への変更及びプレキャスト製品の採用、工 期短縮のための階段工の仕様変更、地元要望による工事中の環境・安全対策費増、諸経費率の見直しに伴う増 工分の申請及び用地契約が完了したことに伴う既配分の用地・補償費について、実績の費用で申請(減額)を 行うものである。

【防災関連施設】

1) 漁業集落道整備

十地利用高度化再編整備に伴い、生活環境の改善、生活利便の向上及び防災安全の確保に必要となる集落道 路を整備する。

・集落道路 L=337m (幅員:4m) ・集落道路 L= 20m (幅員:2m)

2) 漁業集落排水施設整備

土地利用高度化再編整備に伴い、現況水路等の付け替えで必要となる排水施設を整備する。

- L = 190 m排水路
- 3) 防災安全施設整備

土地利用高度化再編整備に伴い、漁村集落における防災安全のために必要な避難路、防火水槽を整備する。

- 避難路、避難階段 L=72m
- 防火水槽整備 1箇所(仮設防火水槽の移設あり)
- 4) 土地利用高度化再編整備費

土地利用高度化再編整備に伴い、必要となる造成工事、漁村集落内の既存インフラの撤去及び切り回しの仮 設施設整備、工事中の環境・安全対策等を行う。

施設工 1式

準備工 1式

防災工 1式 仮設工 1式

1式 ・土工

- 5) その他
 - ・用地・補償費 A=7,992m²

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・漁業集落道整備(1~3号集落道路整備)
- 漁業集落排水路整備(1~4号排水路整備)
- · 土地利用高度化再編整備(造成工事等)
- <平成29年度>
- ・防災安全施設整備(避難路・避難階段、防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(造成工事等)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。小屋取地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、現位置再建可能な住宅以外の住宅について、安全な高台に宅地を造成し、防災性の高い集落の形成を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

• 簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 29 年度)

 \Rightarrow

変更前変更後

平成 28 年 12 月現在

次本様式は				フ/こ デ		HU-1-X U	C \ /.				-							
交付団体	女川	町	No.	97		事業番号]	C-5-	3	事業	名	漁	業集落	防災機能		業	事業実施主体	女川町
		平成 2	26 年度	•	•	平成 2	7 年度			平成 2	8 年度			平成 2	9 年度			
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備	考
法定手続き ・許認可等																	事業計画書は 事業で実施	既配分の C-5-1
地域等の 合意形成																		
調査・測量 ・設計			美 第	施設計													実施設計は既暦 実施	已分の C−5−1 で
用地買収		_	-	→用地	買収・物	件補償												
工事					仮設工・	残存物構	数去			嵩上げ	・整地				集落道	• 避難路	等施設整備	
その他 (議会等)								•			●宅址	也供給			ZKIH KE	AL ALBERT	O NEW TENNE	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-4	
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象	事業費	279, 704 (千円)	全体事業費		641,087 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「御前浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、第15回申請で承認された計画及び全体事業費について、平成29年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事: A=9,653㎡

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=8,300㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

・用地取得、物件補償・仮設工・残存物撤去工事

<平成29年度>

- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- 防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成30年度>
- 漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。御前浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 30 年度)

変更後(変更なし)

平成 28 年 12 月現在

水本採れる			<u> </u>	-, -	1. 2/4 —	_ · - #	3-774 0		_ , ,												
交付団体	女川	囲	No.		98	事	業番号	-	C-5	-4	=	事業名		漁業集	落防災	機能強	化事業	: 事	孚業実施	主体	女川町
		平成 2	26 年度	•		平成 2	7 年度	•		平成 2	8 年度		•	平成 2	9 年度			平成3	80 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量																					実施設計は既配分の
• 設計										実施設	計										C-5-1 で実施
用地買収																					
																	仮設コ	・残存	物撤去		
工事																			嵩上け	*・整地 	
その他																	集落证	道・排水	路等施	設整備	
(議会等)																					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-5			
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町			
総交付	対象	事業費	620,007 (千円)	全体事業費	1	, 238, 739(千円)		

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「尾浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、第15回申請で承認された計画及び全体事業費について、平成29年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

• 造成工事: A=35,044㎡

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=28, 200㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

・用地取得、物件補償・仮設工・残存物撤去工事

<平成29年度>

- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- 防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

- · 漁業集落道整備 · 漁業集落排水施設整備
- · 土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。尾浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 30 年度)

● 変更前 ● 変更後(変更なし)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川	囲	No.		99	事	業番号		C-5-	-5	哥	事業名		漁業集	落防災	機能強	ì化事業	: 事	事業実施	主体	女川町
		平成 2	26 年度			平成 2	7 年度	·		平成 2	8 年度			平成 2	9 年度			平成	30 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第十四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量										++++=	n, ⇒ I										実施設計は既配分の
・設計										実施記	だ 計										C-5-1 で実施
用地買収											-										
_																\rightarrow	仮設コ	.・残れ	物撤去		
工事																			嵩上は	『・整地	
その他 (議会等)																	集落道	1・排力	k路等施	設整備	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100 事	業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-6	
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業	業費	249,851 (千円)	全体事業費		625, 689 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「竹浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、「竹浦地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請及び平成29年度事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

- ・造成工事:A=15,366㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 A=11, 100㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成28年度>
- ・用地取得、物件補償・仮設工・残存物撤去工事
- <平成29年度>
- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成30年度>
- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。竹浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 30 年度)

▼更前 平成 28 年 12 月現在 変更後

次や 水丸 は「一とし」。																					
交付団体	女川町		No.	No.		90 事業番号			C-5-6			事業名		 漁業集落防災機能強化事業 				事	事業実施主体		女川町
		平成 2	26 年度		平成 27 年度					平成 2	28 年度	3 年度		平成 29 年度				平成3	成 30 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量		実施設	計																		基本・実施設計は既配分の
• 設計											実施設計	-									C-5-1 で実施
mul mule																					
用地買収			/⊏⇒n		in the I																
_ =			拟款	• //= // //	V 312 C	嵩上げ・	• 整地				ı		→仮設	工・残る	存物撤去	114	<u> </u>	島上げ・	• 整地		
工事																			~		
その他						集落道	・避難	路等施	設整備								集落道	重・排水	路等施	設整備	
(議会等)																					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 104 事業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-10	
交付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	211, 313 (千円)	全体事業費		396, 796 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「塚浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、「塚浜地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請及び平成29年度事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

- ・造成工事:A=8,207㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 A=6,601 m²

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成28年度>
- ·用地取得、物件補償 · 残存物撤去工事
- <平成29年度>
- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成30年度>
- 漁業集落道整備

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。塚浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 30 年度)

変更前 平成 28 年 12 月現在 変更後

スやfx以は「 2 m 2 cn 4 cn																					
交付団体	女川	町	No.		104	事	業番号	-	C-5-	-10	再	事業名		漁業集	落防災	機能強	:化事業	事	業実施	主体	女川町
		平成 2	26 年度		平成 27 年度					平成 2	28 年度	3 年度		平成 29 年度			平戶		成 30 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量	実施設	計																			基本・実施設計は既配分の
• 設計	—									9	実施設 計										C-5-1 で実施
用地買収																					
		→ 仮	設工・	残存物技									——	設工・	残存物	散去					
工事			-	帯上げ	• 整地											帯上	げ・整:	也			
その他				集落道	• 避難路	8等施設	整備									集落证	道・排水	:路等施	設整備		
(議会等)																					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105 事	業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-11	
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費			443, 202 (千円)	全体事業費		782, 199(千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「出島地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、第15回申請で承認された計画及び全体事業費について、平成29年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

- ・造成工事: A=15,437㎡
 - 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 A=9,800㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・用地取得・物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事
- 漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成29年度>
- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成30年度>
- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。出島地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表(平成26年度~平成30年度)

● 変更前 ● 変更後(変更なし)

平成 28 年 12 月現在

次本体がは、20 ©に比較して手入ことに比較して、たとい。																					
交付団体	女川	町	No.		105	事	業番号		C-5-	·11	導	事業名		漁業集	落防災	機能強	化事業	事	事業実施	主体	女川町
		平成 2	6 年度			平成 2	7 年度			平成 2	8 年度			平成 2	9 年度			平成3	30 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量											n.⇒ı										実施設計は既配分の
• 設計										実施記	艾計										C-5-1 で実施
用地買収										-											
工事																▶ 仮設	工・残	存物撤去	去去		
上 事																	→ 高	上げ・§ 集落道	整地 ・排水	各等施設	整備
その他						·															
(議会等)																					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106 事業名	漁業集落防災機能強化事	事業番号	C-5-12	
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	551,601 (千円)	全体事業費		551,601 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「寺間地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、第14回申請で承認された計画及び全体事業費のうち平成29年度に新たに必要となる事業費の申請及び用地契約が完了したことに伴う既配分の用地・補償費について、実績の費用で申請(減額)を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

- ・造成工事:A=10,513㎡
 - 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 A=2,500㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成28年度>
- ・漁業集落道整備(1号集落道路整備、歩行者専用道路整備) ・漁業集落排水施設整備(1号排水路整備)
- ・防災安全施設整備(防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成29年度>
- ・漁業集落道整備(1号集落道路整備、歩行者専用道路整備) ・漁業集落排水施設整備(1号排水路整備)
- · 土地利用高度化再編整備(水產関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。寺間地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 29 年度)

変更前 変更後(変更なし)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川	町	No.	106		事業番号	3	C-5-1	2	事業	名	漁	魚業集落防災機能強化事業				事業実施主体 女川町	
		平成 2	6 年度			平成 2	7 年度			平成 2	8年度		平成 29 年度					
項目	第一四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	無米団の第	第4四半期	第 1 四 半 期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考	
法定手続き																	事業計画書は関	死配分の C-5-1
・許認可等																	事業で実施	
地域等の																		
合意形成																		
調査・測量・設計								→ 実施	設計								実施設計は既暦 実施	已分の C−5−1 で
用地買収								基礎	撤去									
工事										設工・嵩	5上げ・5	隆地	+	-				
その他 (議会等)											集落	န 道等施						

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107 事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-3	
交付団]体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	230, 100 (千円)	全体事業費		230, 100 (千円)

事業概要

本事業は、震災(津波)により住家を失った多くの漁民が、避難先(本土の仮設住宅等)あるいは本土に求めた新居から生計を維持するため通勤するという生活パターンを強いられており、震災前と一変して彼らの漁船を尾浦漁港に係留せざるを得ないという状況を招いていることから、地元尾浦の一角に利用調整を目的とした出島地区専用の漁港施設整備を行い、尾浦、出島双方の漁港施設機能の健全化維持と生産力の向上を図る。

概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- 2 m物揚場 L=60m、取付護岸 L=50m、埋立 A=2,800m² (V=10,000m²)、船揚場撤去 1式 <平成28年度>

道路 L=77m、用地舗装 A=2, 628㎡

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。特に最大規模の地盤沈下は、すべての 漁港施設機能を奪い、または著しく低下させ、日常化した岸壁や漁港用地の冠水は、漁業活動の大きな阻 害要因になっている。また、このことから、漁港施設機能強化事業により、早期に漁港施設用地を嵩上げ して、円滑な漁業活動に寄与することが必要である。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業を実施することにより、下記のような災害復旧事業が円滑化される

① 漁港災害復旧事業 -漁港施設と一体化し、施設機能を復元することで円滑な漁業活動の展開が実現するとともに、漁業活動拠点を異にする漁民相互の利用調整が図られ、生産性が向上する。

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	NATION OF THE CHOPSE
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26~28 年度)

平成 28 年 12 月現在

					載してくたる	20%				T				1			
交付団体	女川町	No. 107	事業番号	C-6-3	事業名		漁港施設	幾能強化事業	<u> </u>		事業実施	拖主体			女	川町	
項	目		26 全	F度			27	年度		28 年度				29 年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第1四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
尾浦漁	港工事					入札・	契約	▶	及び用地	築 丁重	入村	し・契約	→	海洪施	設及び用均	的笔丁事	
		測量設計・	埋立免許取得					17/44-EWEH	(XO)112E	→				MEDE		14124	
<関連	事業>								エ 事								
尾浦漁港 災害	復旧事業								:	物揚場・漁 30. 3. 20 a	業用道路 まで						
(22) 1=			 	- (18)	<u>!</u> <i>(ナ</i> たな T百日 <i>に</i> ます	W + 7 / 0	184-1-19-0-11		 		<u> </u>		<u> </u>	1+1:1 (1:4	1	<u> </u>	

⁽注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

⁽注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

⁽注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110 事業名	女川町災害公営住宅整備	事業番号	D-4-24	
交付	団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交	付対象事業費	6, 922, 961 (千円)	全体事業費	6	6,922,961 (千円)

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため平成29年度を目標に中心部鷲神浜地区に集合・戸建住宅を整備する予定であります。

本地区については、第8,11,13,14,15回交付金事業計画により鷲神浜地区災害公営住宅の整備費として用地取得費、測量・地質調査費、基本設計費及び、平成28年度分実施設計、建設費の一部の配分(4,762,916千円)を受けております。

今回申請においては、<u>荒立・大道</u>②、<u>荒立・大道</u>③、西区(集合)地区の事業費2,160,045千円を追加申請するもの

鷲神浜地区

内山 : 12戸(木造平屋建て/2階建て)

荒立·大道①: 18戸(中層耐火(RC)4階片廊下 1棟)

荒立・大道②: 16戸(木造平屋建て/2階建て) 今回申請荒立・大道③: 60戸(中層耐火(RC)5階片廊下 2棟)今回申請西区(集合): 52戸(中層耐火(RC)5階片廊下 1棟)今回申請

西区 (戸建) : 30戸 (木造平屋建て/2階建て) 桜ヶ丘 : 11戸 (木造平屋建て/2階建て)

計:199戸

当面の事業概要

<平成25~28年度>

用地取得、測量·土質調査、基本設計、実施設計

<平成26~29年度>

本体工事、屋外付带工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、 災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25~29年度)

平成 28 年 12 月現在

※ 本様式	は1-2①)・(2)に記	薬し	た事業し	とに記載	してくた	さい。			上段:发	更前計画	下段:変更後計画			
交付団体	女川町	No.	110	事業番号	寻 D-4	4–24	事業名		女川町災害公営住宅整備事業 (その24) 事業						女川町
₇ A				~平成 2	6 年度		平成 27 年度					平成 2	備考		
項	目	第1四半期	第1四半期 第2四半期 第		第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	1佣-6
用地	買収														
測量・調	査・設計														
本体	江事														平成29年度第3四半期
土地区画	市街地復興 整理事業 成完了)	内山	1					荒立・大	道①	桜	ヶ丘 ● 荒立・	大道③、	荒立・大 西区	道②	

- (注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116 事業名	漁港施設機能強化事業(直	接補助分)	事業番号	C-6-4
交付団]体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	632, 807 (千円)	全体事業費		819, 417 (千円)

事業概要

本事業は、被災を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る。

概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度~29 年度>

用地

盛土工 A=60, 681㎡ (既配分A=50, 339㎡ (A=10, 342㎡の増))

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。漁港施設用地は被災を受け、地盤沈下しているため満潮時には海水が漁港施設用地に乗り上げて漁業活動に支障を来しているため、地元漁民からは早期の復旧を要望されている。

このことから、漁港施設機能強化事業により、早期に漁港施設用地を嵩上げして、円滑な漁業活動に寄与することが必要である。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業を実施することにより、下記のような災害復旧事業が円滑化される

- ① 漁港災害復旧事業 -漁港施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能
- ② 漁港海岸災害復旧事業 -海岸施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25~29 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 1

交付団体	女川町	No.	116			事業名	1		直接補助分)		事業事	 :施主体		女川町			
A DEF	~\/\	110.		2 6年度	1004	ナベロ		27年度				28年度		2//IEI	亚市	.29年度	
項	目		1												i e		
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
指ヶ浜漁	港		工事(第	7回申請)													
漁港施設	機能強化事業																
く関連	く関連事業> 指ヶ浜漁港		工具	5									工事				
			:	: 第2物 : H27.9.3	揚場・漁ӭ 30 まで	美用道路									船揚場 H30. 3. 20 ま	で	
	御前漁港漁港施設機能強化事業	-	上 事(第)	7回申請)													
〈関連			٦	事													
	御前漁港 災害復旧事業				<u> </u>	美岸 4 箇所 30. 3. 20 ま	•	・橋・漁業	用道路・堤	坊・防潮場	- 陸閘 -	皆段・水門]・離岸堤				

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

⁽注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

⁽注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体 女川町			番号	C-6-4	事業名	漁港施設	機能強化事業(ī	直接補助分)		事業	実施主体		女川町			
項目		~平成:	2 6年度			平	成27年度			平成	.28年度			平原	戊29年度	
- 現 日	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		工事	(第7回申	-請)												
尾浦漁港 漁港施設機能強化事業						工 事(第 10 回申請)	\rightarrow		工 事(第	3 回申請)					
✓田/古市 坐 ✓		エ	事					工事								
<関連事業> 尾浦漁港 災害復旧事業		:	物揚場・ H27. 9. 30	!	餡		;	: 物揚場・; : H30. 3. 20		路						
竹浦漁港		工事	第7回申	青)												
竹浦漁港漁港施設機能強化事業				_	I	事(第10回申	請)		工事	((第 13 回印	請)					
<関連事業>				工事												
竹浦漁港 災害復旧事業			1	物揚場 2 H30. 3. 20		岸2箇所	• 道路護岸	漁業用道路	备・船揚 均	易						

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	116 事	業番号	C-6-4	事業名 漁港施設機能強化事業(直接補助)					事業須	ミ施主体		女川町			
項	B		~平成:	2 6年度			平成	27年度			平成	28年度			म	成29年度	
均	н	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
桐ヶ崎漁	 港	I	事(第7	回申請)													
漁港施設	機能強化事業						工 事(第	10 回申請)		_ +	/## 10 F	±\					
										上 事	(第 13 回申						
			工事														
く関連 桐ヶ崎流	魚港		物揚場 H26. 12.		沿揚場	工事											
火音	害復旧事業			工種 工期	: 防波堤 : H29.3.1		箇所・護	岸・漁業用:	道路								
	野野浜漁港 漁港施設機能3金化事業	I	事(第7	回申請)				<u> </u>		工事	(第 13 回申	青)					
<関連 野野浜)	魚港		工 事 物揚場 H27. 3. 2	護岸21	箇所・船	揚場	工事										
災害復	口争美						方砂堤・物 28.12.22 ま	揚場・護岸 まで									

⁽注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

⁽注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

⁽注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体 女川町	No.	116 事	業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機	能強化事業(直	接補助分)		事業家	実施主体		女川町			
項目		~平成	26年度			平原	戊27年度			平成	28年度			平成	29年度	
以	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
飯子浜漁港		エ 事(第7回申請	a)												
漁港施設機能強化事業																
<関連事業>		I	事													
飯子浜漁港			Т	盾・物場	場・船揚場	▮₌漁業田	首 攺									
災害復旧事業			1	1	動 加調。 8.18 まで											
		T 重/笙	7 回申請)	,												
塚浜漁港	_	_ _	Д-1-ин/						工事	第 13 回申	請)					
漁港施設機能強化事業												\longrightarrow	工 事(第 16 回申	青)	
																\longrightarrow
		エ	事													
	一 種・	吃海提?	箇所・特	勿場場 2	笛昕											
<関連事業>			農岸2箇月	1	<u>=</u> 171											
塚浜漁港		H27. 3. 20	1		エ	事										
災害復旧事業			—	-1 1 n+	·++1⊟ # - -1	318 =#山	型VT日TE	%A.₩.ロ\¥⊓b								
			1	1	波堤・物格 9.3.17 ま		• 桁扬场•	漁業用道路								
			•	上州:IIZ	ಶ. ა. 17 ಹ	C										

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体 女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機	能強化事業(直	接補助分)		事業家	実施主体		女川町			
項目		~平成	26年度			平	成27年度			平成	28年度			平成	29年度	
切	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
小屋取漁港 漁港施設機能強化事業	Н	事(第7回	申請)								工事(第	16 回申請)				
<関連事業>				工事												
小屋取漁港 災害復旧事業		1	:防波堤 :H29. 3.	1	箇所・物	揚場・道路	8護岸・漁業	用道路								
出島漁港	I	事(第7回	申請)	<u> </u>	ı	事(第10	回申請)									
漁港施設機能強化事業				_					I	事(第13	回申請)		工事(領	第16 回申請)		
																\longrightarrow
<関連事業>	I	事														
出島漁港 災害復旧事業 ^工	種:物揚	1	:		I	事										
	期:H26.	a. 30 ま [^]					• 漁業用道路	易3 箇所・護 各	岸3箇所	斤•船揚場	2 箇所・					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	116 事業	番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能	能強化事業(直	接補助分)		事業	 能主体		女川町			
項	目		~平成:	26年度			平	成27年度			平成	28年度			平成2	29年度	
ク		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
±00\6\#		工事	(第7回申	請)			E/姓 10 同 t	≘±\									
寺間漁港	機能強化事業					I	事(第10回申	· 高再)	\longrightarrow	エ	事(第 13 回申	請)					
油冷心较	版形虫化 争未												\longrightarrow	工 事領	16 回申請)	
																	
			エ 事														
<関連事業> 寺間漁港 災害復旧事業		1	i	勿揚場2	箇所・船	揚場2箇	近										
		工期:	H27. 3. 1	3まで		I	事										
				工種	防波堤	• 物揚場	4 箇所・語	護岸4箇所·	・消波堤・岸	壁•							
火日	[[友][山 丁木				1	岸・漁業											
				工期	H28. 12.	22 まで											
江の島漁	法	工事	第7回申	請)					T 声/空	10 GJ#=#							
	機能強化事業								工事第	10 凹中請				工 事(第	16 回申請)		
														1			
<関連事	『業 >				工事												
江の島漁			工種	- 岸辟 •	物場場の	笛子・は	油 建	岸 4 笛斫 • •	船揚場・漁業	田道攺 '	9 笛昕						
災害復旧			工期	1	22 まで		///大少上 □豆/	一一回 刀 7			4 迫刀						
									.)/=+-===/ += 7 +! -								

⁽注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

⁽注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

⁽注) 平成25年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 1	117 事業名	漁業集落防災機能強化事	業	事業番号	C-5-13
交付団体	7	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付対	才象事業費	224,888(千円)	全体事業費		414,022 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「指ヶ浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、第15回申請で承認された計画及び全体事業費について、平成29年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

- ・造成工事: A=10,042㎡
 - 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 A=7,700㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成28年度>
- ・用地取得、物件補償・仮設工・残存物撤去工事
- <平成29年度>
- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- 防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成30年度>
- 漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。指ケ浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 30 年度)

変更前 変更後(変更なし)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川	囲	No.		117	事	業番号		C-5-	·13	事	掌業名		漁業集	落防災	機能強	化事業	事	事業実施	主体	女川町
		平成 2	26 年度			平成 2	7 年度			平成 2	8 年度			平成 2	9 年度			平成3	30 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
• 許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量										.an.a1											基本・実施設計は既配分の
・設計									▶ 美施	設計											C-5-1 で実施
用地買収									•												
工事									_					-	仮設	□・残存	物撤去	→ 嵩.	上げ・虫	遂地	
その他(議会等)																	集落证	道・排力	路等施	設整備	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118 事業名	漁業集落防災機能強化事	業	事業番号	C-5-14
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	296, 906 (千円)	全体事業費		701, 632 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、 離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の 嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「横浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、今回(第16回申請)は、「横浦地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請及び平成29年度事業費の申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

- ・造成工事:A=16,277㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 A=9,200㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成28年度>
- ·用地取得、物件補償 · 残存物撤去工事
- <平成29年度>
- ・仮設工・残存物撤去工事・漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備(防火水槽整備)・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)
- <平成30年度>
- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備(水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。横浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

簡易水道災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度~平成 30 年度)

▼更前 平成 28 年 12 月現在 変更後

八十		•	<u> </u>	,,,,,,	J - 2/4 —		, 77, 0		_ , ,												
交付団体	女川	町	No.		118	事	業番号	+	C-5-	14	再	事業名		漁業集	落防災	機能強	化事業	事	業実施	主体	女川町
		平成 2	26 年度	•		平成 2	7 年度	•		平成 2	28 年度		•	平成 2	9 年度			平成 3	0 年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き																					事業計画書は既配分の
・許認可等																					C-5-1 事業で実施
地域等の																					
合意形成																					
調査・測量		基本認	計実	施設計																	基本・実施設計は既配分の
• 設計			-							3	実施設計	-									C-5-1 で実施
- ul mul-																					
用地買収																					
				_	→ 仮	設工・						_		→ 仮設	工・残	存物撤	去		嵩上げ	整地	
工事							→ 嵩 -	上げ・雪	土地							→					
その他						集落道	・避難	路等施	投整備								集落道	・排水	格等施設	と整備	
(議会等)																					

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-1-1				
交	付団体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町				
総	交付対象事業費	48, 194 (千円)	全体事業費	1	, 273, 159(千円)			

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-1-1) では小学校校舎の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の	り 微要
※効果促進事業等である	場合には以下の欄を記載。
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	125	事業番	号	1−1	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(小学校村	交舎)						
項			•	29 \$	丰度	<u> </u>		30 4	年度			31 4	年度		# **
垻	目	第1	四半期	第2四半期	第3四半其	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
				切土、	整地										都市再生区画整理事
用地の	造成									土地の引	∣き渡し				業で実施
設言	т		基	基本設計、実	施設計										
設高	ı														
												建設∙設備	工事		・H31.1 着工
本工	事							入札、	契約			施工監理			・H32. 7 完成
												//S—III-T			-

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126 事業名	女川小・中学校移転整備	事業(小学校体育館)	事業番号	A-1-2
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	18,076 (千円)	全体事業費		477, 464 (千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-1-2) では小学校体育館の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の	り 微要
※効果促進事業等である	場合には以下の欄を記載。
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	126	事業番	号 A-1	-2	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(小学校(本育館)						
項	目			29 年	度			30 ±	年度			31 4	丰度		備考
· 块	П	第1四	9半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	加州石
			切土、整地												都市再生区画整理事
用地の	造成									土地の引	ま渡し				業で実施
			基本	、設計、実	施設計										
設	; †						\								
									+7.64			建設∙設備	工事		・H31.1 着工
本工	.事							人札、	契約			施工監理			・H32.7 完成
														 	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127 事業名	女川小・中学校移転整備	事業(中学校校舎)	事業番号	A-1-3		
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町			
総交付	対象事業費	43,896 (千円)	全体事業費	1, 159, 616 (千円)			

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-1-3) では中学校校舎の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の	り 微要
※効果促進事業等である	場合には以下の欄を記載。
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	127	事業番	号 A-	1–3	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(中学校村	交舎)						
項				29 \$	丰度	·		30 ±	年度			31 4	備考		
垻	Ħ	第1	四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期)#1.55
				切土、	整地										都市再生区画整理事
用地σ	D造成									土地の引	ま渡し				業で実施
設	- +		基	本設計、実	施設計										
пX	п														
												建設∙設備	工事		• H31.1 着工
本コ	事							入札、	契約			施工監理			・H32.7 完成
															10 ==================================

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-1-4	
交付団]体	女川町	女川町		
総交付	対象事業費	23, 220 (千円)	全体事業費		613, 315 (千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-1-4) では中学校体育館の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の	り 微要
※効果促進事業等である	場合には以下の欄を記載。
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	128	事業番	号 A-	1–4	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業	事業実施主体			女川町	
								(中学校(本育館)						
項目				29 年				30 ±	年度		31 年度		備考		
		第12	四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
用地の造成				切土、	整地									都市再生区画整理事	
										土地の引	∣き渡し				業で実施
設計			基	本設計、実	施設計										
пХп	11														
												建設・設備	工事		• H31.1 着工
本工	:事							入札、	契約			施工監理			• H32. 7 完成
														\rightarrow	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-2-1		
交付団]体	女川町	女川町 事業実施主体(直接/間接)			
総交付対象事業費		4,606 (千円)	全体事業費		121,679 (千円)	

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業(A-2-1)では、中学校武道場(柔道場)の整備を行い、体育(武道)の授業や部活動で使用するものとするが、並行して複数の事業(A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1 ~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

※ 予定規模:柔道場本体:255㎡、更衣室・トイレ等:64㎡ 計:319㎡

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中) が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学 上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保 のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の	D概要	
※効果促進事業等である	場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		

Γ

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

交付団体	女川町	No.	129	事業番	:号 A-2	2-1	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業	事業実施主体			女川町	
								(中学校)	武道場)						
項目				29 호	F度	30 年度			31 年度				備考		
		第1四半期		第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	加州石
用地の造成				切土、	整地										都市再生区画整理事
									 	土地の引	∣き渡し				業で実施
			基	本設計、実	施設計										
設言	†														
												建設∙設備	工事		・H31.1 着工
本工	事							入札、	契約			施工監理			• H32. 7 完成
															

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-2-2	
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	2,694 (千円)	全体事業費		71, 197(千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-2-2) では小・中学校共通の共同給食調理場の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である	※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	130	事業番	号 A-	-2-2	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(給食調理	理場)						
				29 全	F度	<u>.</u>	30 年度				31 年度				供
項目	第1	四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考	
				切土、	整地										都市再生区画整理事
用地の造成										土地の引	引き渡し				業で実施
設計			基	本設計、実	施設計										
本工事												建設∙設備	工事		・H31.1 着工
								入札、	契約			施工監理			• H32. 7 完成
									1					\longrightarrow	•

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-2-3	
交付団]体	女川町	女川町		
総交付	対象事業費	1,837 (千円)	全体事業費		48,521 (千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-2-3) では、校舎(体育館)の屋上に屋外プールの整備を行い、体育の授業や夏季休業中に使用するものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

※予定規模: (一般型) プール (水) 面積: 400m (小学校: 230m 、中学校: 170m)

プールサイド:600㎡(小学校:345㎡、中学校:255㎡)

更衣シャワー室: 32×2=64m (小学校: 37m 、中学校: 27m)

トイレ: 24×2=48㎡ (小学校: 28㎡、中学校: 20㎡) 機械室・倉庫: 64㎡ (小学校: 37㎡、中学校: 27㎡)

計:1,176㎡(小学校:676㎡、中学校:500㎡)

小学校: 事業費 27,874千円 (今回申請額 1,055千円) 中学校: 事業費 20,647千円 (今回申請額 782千円)

注)上記の面積は小学校の児童数及び中学校の生徒数を用いて按分している。

<小学校児童数:216人、中学校生徒数:160人>

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学 上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保 のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の概要	関連する	災害復	旧事業の概要
---------------	------	-----	--------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

然別未促進事業等である場合には以下の懶を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	131	事業番	号 A-2	2-3	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(プール)							
				29 年	F度	•	30 年度				31 年度				- 備考
項目	第1四	四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	偏 考	
				切土、	整地										都市再生区画整理事
用地の	造成									土地の引	∣き渡し				業で実施
設計			基	本設計、実	施設計										
												建設∙設備	工事		・H31.1 着工
本工事								入札、	契約			施工監理			• H32. 7 完成
									l						10 ~ / 1 × \ / 1

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-2-4	
交付団]体	女川町	女川町		
総交付	対象事業費	1,682 (千円)	全体事業費		60, 200 (千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業(A-2-4)ではグラウンドの整備(防球フェンスの設置含む)を行うものとするが、並行して複数の事業(A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である	※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	132	事業番	·号 A-:	2-4	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町	
						(グラウンド整備)										
百	В			29 年			30 年度				31 年度				 -	
块	項目	第12	四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	頒 考	
				切土、	整地										都市再生区画整理事	
用地の	用地の造成								 	土地の引	引き渡し				業で実施	
	設計		基	本設計、実	施設計											
設語																
												建設∙設備	工事		・H31.1 着工	
本工事							入札、	札、契約		施工監理			• H32. 7 完成			
															1	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-2-5	
交付団]体	女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象事業費	111(千円)	全体事業費		4,013 (千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業(A-2-5)では停電時に備えた非常用発電機の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、 ◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である	※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	133	事業番号	号 A-2	!-5	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(非常用語	発電機)						
項	目		29 年度					30 年度			31 年度				
块	п		9半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
				切土、៎	整地										都市再生区画整理事
用地の	造成							土地の引	引き渡し				業で実施		
			基本設計、実施設計												
設言	; †						\								
	本工事								+7.64			建設∙設備	工事	_	・H31.1 着工
本工						入札、契約			施工監理				・H32.7 完成		
														\longrightarrow	

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	A-2-6	
交付団]体	女川町	女川町		
総交付	対象事業費	2,222 (千円)	全体事業費		79, 470(千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業 (A-2-6) では太陽光発電装置及び電力貯蔵設備 (蓄電池) の整備を行うものとするが、並行して複数の事業 (A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備) を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。
- ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学 上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保 のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の	り 微要
※効果促進事業等である	場合には以下の欄を記載。
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	134	事業番	:号 A-2	2-6	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(太陽光	発電)						
項	目		29 年度					30 ±	年度		31 年度				備考
块	Ħ	第1四	9半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	1
				切土、	整地										都市再生区画整理事
用地の	造成								土地の引		引き渡し			業で実施	
		基本設計、実施設計													
設計	+						*								
												建設・設備	工事		● H31.1 着工
本工	事							入札、	契約					 	・H32. 7 完成
												施工監理			•

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135 事業名	女川小・中学校移転整備	事業番号	◆A-1-1-1	
交付団]体	女川町	女川町		
総交付	対象事業費	36,801 (千円)	全体事業費		426, 111 (千円)

事業概要

復興を通じて人口減少下であっても持続可能な町を実現しようとする本町の復興事業の象徴として、新たなコミュニティ形成を確実なものにするため、町の中心(町の「へそ」)である堀切山地区に「町の核」となる小・中学校を移転して配置するものである。

この事業により、地域の融和と児童生徒の徒歩通学を可能としながら、コンパクトシティの具現化が図られる。

なお、移転して整備する学校施設は小・中学校合築の一貫校として、児童生徒の教育環境向上に資する ものとする。

本事業(◆A-1-1-1)ではピロティの整備や外構等に係る設計を行うものとするが、並行して複数の事業(A-1-1~A-1-4事業で小中学校の校舎及び、体育館の整備、A-2-1~A-2-6で武道場、給食調理場の整備等、◆A-1-1-1事業でピロティ等の整備)を実施することで、新しい女川小・中学校を完成させる。

女川町復興計画

第四章 復興基本計画

- 5. 心豊かな人作り(人材育成)安心・安全な学校教育の確保
 - ①学校施設の復旧・再建
 - ・ 新たな土地利用の検討においては、小中学校配置計画・施設整備を併せて検討し、安心して就 学できる環境を整備します。
 - ⑤学校教育の展開の推進
 - ・ 小中学校教育の有機的連携推進と高及び大へ展開を検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>

基本設計、実施設計を実施する。

※ 平成30年度から建築を行い、平成32年度に学校を供用開始する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災前、町内には小学校3校(女川第一小、第二小、第四小)と中学校2校(女川第一中、第二中)が存在したが、被災により第一小、第四小、第二中での授業が実施できなくなった。

町の大半が壊滅し、仮設校舎建設場所も無い中で、取り急ぎ小学校は校舎の使用が可能であった女川第二小学校校舎に3校共存、中学校は女川第一中学校校舎に2校共存させて授業を再開した。その後、平成25年度に小学校、中学校を暫定的に各1校に統合し、女川第二小学校校舎を女川小学校、女川第一中学校校舎を女川中学校として活用した。

しかしながら、この暫定統合校は町の中心から離れた場所に位置しており、都市計画上も児童・生徒の通学上も適しているとは言えない。そのため、未来に向けた新しい女川のまちづくり及び子供達への教育環境確保のために、町のへそに小・中学校を移転することが必要な状態である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	女川小・中学校移転整備事業(小学校校舎)
交付団体	女川町

基幹事業との関連性

A-1-1女川町小・中学校移転整備事業(小学校校舎)等において学校施設を整備するにあたり、1階部分にピロティの整備を行うものである。ピロティは駐車スペースとして活用する。

また、用地が住宅建設向けの地盤であることから、学校建設のために必須の地盤改良工事、盛土を行うほか、外構整備や近隣対策としてスプリンクラーの設置が必要であり、そのための設計費を申請する。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29~32 年度)

平成 28 年 12 月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	136	事業番	号 ◆ A-1	-1-1	事業名	女川小・	中学校移転	整備事業		事業実	施主体		女川町
								(ピロテ	ィ等)						
項	目		29 年度				30 年度			31 年度				備考	
垻	Ħ	第1四半期		第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	₩ <i>5</i>
用地の造成				切土、	整地						引き渡し			都市再生区画整理事	
										土地の引					業で実施
設言	20.51		基	本設計、実	施設計										
武石	1														
												建設∙設備	工事		• H31.1 着工
本工	本工事							入札、	契約			施工監理			・H32.7 完成
														\rightarrow	10 ~ / 18 b

- (注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
- (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
- (注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

7111	7// 14/24/07 = 1 = 10 #4 0 /C 1/2/C C 1 = 10 #4 0 /C 1/2/C C 0										
NO.	53	事業名	道路事業(竹浦団地取付道	事業番号	D-1-6						
交付団体			女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町						
総交付対象事業費			393,054 (千円)	全体事業費	(699,518 (千円)					

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

津波により壊滅的な被害を受けた竹浦地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等 に伴う道路整備を実施する。

道路整備は、高台の竹浦団地と国道398号を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用される ものである。

事業実施年度は高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。

竹浦地区では第15回申請までに393,054千円(国費:304,616千円)の配分を受けている。

今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、不足する事業費306,464千円(国費:237,509千円)を他事業の執行残から充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)から306,464千円(国費:H23予算237,509千円)を流用。これにより、交付対象事業費は699,518千円(国費:542,125千円)に増額。

当面の事業概要

平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25~28 年度に工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

71(1) 17(20)	バーボンバの・ ニー には かっこう 水 ここー になって くっここ り										
NO. 54	事業名	道路事業(横浦団地取付道	事業番号	D-1-7							
交付団体		女川町	女川町								
総交付対象	事業費	283,464 (千円)	全体事業費	4	411,524 (千円)						

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

津波により壊滅的な被害を受けた横浦地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等 に伴う道路整備を実施する。

道路整備は、高台の横浦団地と(主)女川・牡鹿線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として 利用されるものである。

事業実施年度は高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。

横浦地区では第15回申請までに283,464千円(国費:219,684千円)の配分を受けている。

今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、不足する事業費128,060千円(国費:99,245千円)を他事業の執行残から充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)から37,851千円(国費:H23予算29,334千円)を、D-1-8道路事業(飯子浜団地取付道路)から64,611千円(国費:H23予算50,073千円)を、D-1-9道路事業(塚浜団地取付道路)から25,598千円(国費:H23予算19,838千円)を流用。これにより、交付対象事業費は411,524千円(国費:318,929千円)に増額。

当面の事業概要

平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25~30 年度に工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

7101	NOT 180-8100 1 = 1 = 10 + 10 - 10 1 10 + 10 + 10 + 10 + 10 + 10 + 10										
NO.	55	事業名	道路事業(飯子浜団地取付	事業番号	D-1-8						
交付	団体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町						
総交付対象事業費			245, 117 (千円)	全体事業費	180,506 (千円						

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

津波により壊滅的な被害を受けた飯子浜地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転 等に伴う道路整備を実施する。

道路整備は、高台の飯子浜団地と(主)女川・牡鹿線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。

事業実施年度は高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。

飯子浜地区では第15回申請までに245,117千円(国費:189,965千円)の配分を受けている。

今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、64,611千円(国費:50,073千円)を他事業に充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

事業費の精査により、執行残のうち64,611千円(国費:H23予算50,073千円)をD-1-7道路事業(横浦団地取付道路)に流用。これにより、交付対象事業費は180,506千円(国費:139,892千円)に減額。

当面の事業概要

平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25~28 年度に工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

7101	W. L. W. S. 100							
NO.	56	事業名	道路事業(塚浜団地取付道	事業番号	D-1-9			
交付団体			女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町			
総交付対象事業費		事業費	222,388 (千円)	全体事業費	-	196, 790 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

津波により壊滅的な被害を受けた塚浜地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等 に伴う道路整備を実施する。

道路整備は、高台の塚浜団地と(町)飯子浜・小屋取線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路と して利用されるものである。

事業実施年度は高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。

塚浜地区では第15回申請までに222,388千円(国費:172,350千円)の配分を受けている。

今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、25,598千円(国費:19,838千円)を他事業に充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

事業費の精査により、執行残のうち25,598千円(国費:H23予算19,838千円)をD-1-7道路事業(横浦団地取付道路)に流用。これにより、交付対象事業費は196,790千円(国費:152,512千円)に減額。

当面の事業概要

平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25~28 年度に工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業(事	事業番号	D-23-12	
交付[1. NC II	女川町 事業実施主体(直接/間接)		女川町	
総交付対象事業費		事業費	1,418,860 (千円) 全体事業費 1,944,		944, 716 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり(地区住民の意向把握等)を踏まえ、継続して「竹浦地区」の造成工事と公共施設整備を行う。

竹浦地区では第15回申請までに2,249,680千円(国費:1,968,468千円)の配分を受けていたが、今回、 工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、304,964千円(国費:266,843千円)を他事業に充 当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日

造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)より830,820千円(国費:726,967千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,224,640千円(国費:1,946,558千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

事業費の精査により、執行残のうち271,439千円(国費:H23予算237,509千円)をD-1-6道路事業(竹浦団地取付道路)に、33,525千円(国費:H23予算29,334千円)をD-1-7道路事業(横浦団地取付道路)に流用。これにより、交付対象事業費は1,944,716千円(国費:1,701,625千円)に減額。

当面の事業概要

〈平成 24 年度〉

- 用地取得
- 〈平成 25 年度〉
- 造成工事、公共施設整備工事
- 〈平成 26 年度〉
- 造成工事、公共施設整備工事
- 〈平成 27 年度〉
- 造成工事、公共施設整備工事
- 〈平成 28 年度〉
- 造成工事、公共施設整備工事
- ・移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港復旧事業(尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)
- ·国道 398 号復旧事業
- 主要地方道女川牡鹿線復旧事業
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	関連する基幹事業					
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連	i性					

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	防災集団移転促進事業(事	事業番号	D-23-13	
交付	団体	女川町 事業実施主体(直接/間接) 女川町				
総交付対象事業費		事業費	525,695 (千円)	5 (千円) 全体事業費 706, 632 (6,632 (千円)

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

桐ヶ崎地区では第15回申請までに756,936千円(国費:662,316千円)の配分を受けていたが、今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、50,304千円(国費:44,016千円)を他事業に充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日

造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)より231,241千円(国費:202,335千円)を流用。これにより、交付対象事業費は756,936千円(国費:662,316千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

事業費の精査により、執行残のうち50,304千円(国費: H23予算44,016千円)をD-23-14防災集団移転促進事業(事業費)(横浦地区)に流用。これにより、交付対象事業費は706,632千円(国費: 618,300千円)に減額。

当面の事業概要

〈平成 26 年度〉

- 用地取得
- 造成工事、中心部地区への残土処分

〈平成 27 年度〉

- 造成工事、公共施設整備工事
- 移転者に対する利子補給等

〈平成 28 年度〉

- 造成工事、公共施設整備工事
- 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、

居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港復旧事業(尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)
- 国道 398 号復旧事業
- 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

717777 PCX2 3 7 7 1	NAME OF THE PARTY					
関連する基幹事業	関連する基幹事業					
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連	性					

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

パーパン(の) ニート 旧事 のたず 水 ここー 旧事 の で くんここ り							
NO.	35	事業名	防災集団移転促進事業(事	事業番号	D-23-14		
交付图	団体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	施主体(直接/間接) 女川町		
総交付対象事業費		事業費	1,375,302 (千円)	千円) 全体事業費 1,425,606 (千)		5,606 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり(地区住民の意向把握等)を踏まえ、継続して「横浦地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。

横浦地区では工事の進捗に伴う事業費の精査により、全体事業費が1,477,212千円から1,425,606千円に 減額となる。

本事業は、第15回申請までに1,375,302千円の配分を受けているところであり、残りの事業費50,304千円は他事業の執行残から流用し、追加申請は行わない事とする。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

造成費等の追加交付申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ケ崎地区)から50,304千円(国費:H23予算44,016千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,425,606千円(国費:1,247,405千円)に増額。

当面の事業概要

〈平成 26 年度〉

- 造成工事、公共施設整備工事
- 〈平成 27 年度〉
- ・造成工事、公共施設整備工事
- 〈平成 28 年度〉
- 造成工事、公共施設整備工事
- 〈平成 29 年度〉
- ·造成工事、公共施設整備工事
- 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港復旧事業(尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)
- ·国道 398 号復旧事業
- 主要地方道女川牡鹿線復旧事業
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	関連する基幹事業				
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連	性				

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

The first of the f							
NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業(事	事業番号	D-23-16		
交付	団体		女川町	事業実施主体(直接/間接)) 女川町		
総交付対象事業費		事業費	1,008,914 (千円)	千円) 全体事業費 1,293,930		293,930 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

塚浜地区では第15回申請までに1,263,988千円(国費:1,105,987千円)の配分を受けているが、今回、 H28年度中の工事完了に伴う事業費の精査により不足する事業費29,942千円(国費:26,199千円)を他事業 の執行残から充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平成 26年 10月 15日

造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を充当するため、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費)(中心部地区)より255,074千円(国費:223,189千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,213,547千円(国費:1,061,852千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地区)から29,942千円(国費:H23予算26,199千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,293,930千円(国費:1,132,186千円)に増額。

当面の事業概要

〈平成 26 年度〉

• 造成工事、公共施設整備工事

〈平成 27 年度〉

造成工事、公共施設整備工事

〈平成 28 年度〉

- 造成工事、公共施設整備工事
- 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコ

ミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- 漁港復旧事業(尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)
- 国道 398 号復旧事業
- ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	関連する基幹事業					
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連	[性					

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分)個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業(事	事業番号	D-23-24	
交付	団体		女川町	事業実施主体(直接/間接)) 女川町	
総交付対象事業費		事業費	1, 117, 316 (千円)	全体事業費	事業費 754, 715 (=	

事業概要

「女川町復興計画(平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部と もに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落 を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

寺間地区では第15回申請までに784,657千円(国費:686,573千円)の配分を受けていたが、今回、H27年度中の工事完了に伴う事業費の精査により、執行残のうち、29,942千円(国費:26,199千円)を他事業に充当するものである。

(事業間流用による経費の変更) 平26年10月15日

移転促進区域の変更等により、用地費及び移転補助等の執行残である332,659千円(国費:291,076千円)をD-23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)へ流用。これにより、交付対象事業費は752,711千円(国費:658,621千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年9月2日

事業費の精査により、執行残のうち29,942千円(国費:H23予算26,199千円)をD-23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)に流用。これにより、交付対象事業費は754,715千円(国費:660,374千円)に減額。

当面の事業概要

〈平成 26 年度〉

- 用地取得
- 造成工事、公共施設整備工事

〈平成 27 年度〉

- ·造成工事、公共施設整備工事
- 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の 集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、 居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港復旧事業(尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか)
- ·国道 398 号復旧事業
- 主要地方道女川牡鹿線復旧事業
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	性

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	女川町災害公営住宅整備	事業番号	D-4-11	
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費			125, 930 (千円)	全体事業費		102, 726 (千円)

事業概要

第4回交付金事業計画により野々浜地区災害公営住宅の整備費の配分(125,930千円)を受けております。 事業一部完了に伴い、事業費に残額(15,304千円)が生じる予定のため一部減額(13,978千円)申請するも のである。

野々浜地区: 1団地5戸(戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、D-4-18へ9,226千円(国費:8,072千円)を流用。これにより、交付対象事業費は116,704千円(国費:102,116千円)へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成28年9月2日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-14女川町災害公営住宅整備事業(その14) ~13,978千円(国費: H23予算12,230千円)を流用。これにより、交付対象事業費は102,726千円(国費: 89,886千円) ~減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

7.075F110CC , F111, 105 C	NH. 1997 I St IM CHEMO
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

平成28年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	女川町災害公営住宅整備	事業番号	D-4-14	
交付団]体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町	
総交付	対象	事業費	25, 971 (千円)	全体事業費		39,949 (千円)

事業概要

第4回交付金事業計画により小屋取地区災害公営住宅の整備費の配分(25,971千円)を受け事業を進めてきたところである。

小屋取地区: 1団地1戸(戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成28年9月2日)

物価上昇等により、事業費が増額となったためD-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)から13,978千円(国費: H23予算12,230千円)を流用。これにより、交付対象事業費は39,949千円(国費: 34,954千円)へ増額。

当面の事業概要

〈平成28年度〉

基本設計、実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

111/11 人的科子

平成28年12月時点

※本	ま式は同一の交付担当大臣が交付	けする事業等ごとに作成して下さい											(単位:千円
									当該年度(注4)	1	年度間調整 (該当する場		
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
								(0)	(0)	(0)			
125	A - 1 - 1	女川小·中学校移転整備事業(小学校校舎)	堀切山地区	囲丁	囲丁	直接	1/2	48,194	48,194	36,145			
								<48,194>	<48,194>	<36,145>			
								(0)	(0)	(0)			
126	A - 1 - 2	女川小·中学校移転整備事業(小学校体育館)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	18,076	18,076	13,557			
								<18,076>	<18,076>	<13,557>			
								(0)	(0)	(0)			
127	A - 1 - 3	女川小・中学校移転整備事業(中学校校舎)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	43,896	43,896	32,922			
								<43,896>	<43,896>	<32,922>			
								(0)	(0)	(0)			
128	A - 1 - 4	女川小·中学校移転整備事業(中学校体育館)	堀切山地区	町	⊞Ţ	直接	1/2	23,220	23,220	17,415			
								<23,220>	<23,220>	<17,415>			事務費の上乗せ(1%分)
129	A - 2 - 1	女川小・中学校移転整備事業(中学校武道場)	堀切山地区	町	町	直接	1/3	(0)	(0)	(0)			5,858,176*250/319=4,591,000 4,591,000+4,591,000*1/3*4,01=4,606,000 4,591,000*1/3=1,530,000 1,530,000*1,01=1,545,000
								4,606	4,606	3,075			(4,591,000-1,530,000)/2=1,530,000 1,545,000+1,530,000=3,075,000
								<4,606>	<4,606>	<3,075>			
								(0)	(0)	(0)			事務費の上乗せ(1%分) 5,036,118*213/400=2,681,000 2,681,000+2,681,000*1/2*0,01=2,694,000 2,681,000*1/2=1,340,000
130	A - 2 - 2	女川小・中学校移転整備事業(給食調理場)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	2,694	2,694	2,023			1,340,000*1.01=1,353,000 (2,681,000-1,340,000)/2=670,000 1,353,000+670,000=2,023,000
								<2,694>	<2,694>	<2,023>			事務費の上乗せ(1%分)
								(0)	(0)	(0)			5,383,511*400/1,176=1,831,000 1,831,000+1,831,000*1/3*0.01=1,837,000 1,831,000*1/3=610,000
131	A - 2 - 3	女川小・中学校移転整備事業(プール)	堀切山地区	町	町	直接	1/3	1,837	1,837	1,226			610,000*1.01=616,000 (1,831,000-610,000)/2=610,000 616,000+610,000=1,226,000
					1			<1,837>	<1,837>	<1,226>			事務費の上乗せ(1%分)
								(0)	(0)	(0)			争務質の上来世(1%分分) 13,451,500*60,000,000/481,087,800=1,677,000 1,677,000+1,677,000*1/3*0,01=1,682,000 1,677,000*1/3=559,000
132	A - 2 - 4	女川小・中学校移転整備事業(グラウンド整備)	堀切山地区	町	囲丁	直接	1/3	1,682	1,682	1,123			559,000*1.01=564,000 (1,677,000-559,000)/2=559,000 564,000+559,000=1,123,000
				1				<1.682>	<1.682>	<1.123>			

133		Α	-	2	-	5		女川小・中学校移転整備事業(非常用発電機)	堀切山地区	町	⊞Ţ	直接	1/3	(0) 111	(0)	(0) 74			事務費の上乗せ(196分) 407.819×4.000.000/14,585.500=111,000 111,000+11/3=37.000 111,000+1/3=37.000 37,000+10-37,000 (111,000-37,000)/2=37,000 37,000+10-37,000/2=37,000 37,000+37,000-74,000
														<111>	<111>	<74>			
														(0)	(0)	(0)			事務費の上乗せ(1%分) 2.598,341*79,075,900/92,928,700=2,211,000 2,211,000+2,211,000*1/2*0.01=2,222,000 2,211,000*1/2=1,105,000
134		Α	-	2	-	6		女川小・中学校移転整備事業(太陽光発電)	堀切山地区	町	町	町 直接	1/2	2,222	2,222	1,669			1,105,000*1.01=1,116,000 (2,211,000-1,105,000)/2=553,000 1,116,000+553,000=1,669,000
														<2,222>	<2,222>	<1,669>			
														(0)	(0)	(0)			
135	•	Α	-	1	-	1 -	- 1	女川小・中学校移転整備事業(ピロティ等)	堀切山地区	町	田丁	直接	4/5	36,801	36,801	29,440			
														<36,801>	<36,801>	<29,440>			
														(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
													合計額	183,339	183,339	138,669	0	0	
														<183,339>	<183,339>	<138,669>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名:

農林水産省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

									当該年度(注4)]	年度間調: (該当する場	整額(注5) 合のみ記載)	
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 滅じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備 考
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎・石浜	⊞T	⊞Ţ	直接	1/2	(46,063)	(46,063)				
20	0 - 7 = 3		地区	μј	шј	直接	1/2	0	0				
								<46,063> (87,828)	<46,063> (87,828)	<34,547> (70,262)			
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	囲丁	直接	4/5	(87,828)	(87,828)				
								<87.828>	<87.828>	<70,262>			
								(0)	(0)				
97	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	⊞Ţ	町	直接	1/2	90,748	90,748	68,061			
								<90,748>	<90,748>	<68,061>			
								(214,582)	(214,582)	(160,936)			
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	0	0	0			
								<214,582>	<214,582>	<160,936>			
		M	+ 88.4 =	_	_			(224,562)	(224,562)	(168,421)			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	0	0	0			
								<224,562>	<224,562>	<168,421>			
107	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業	尾浦漁港	⊞Ţ	⊞Ţ	直接	1/2	(0)	(0)				
107	0 0 3		PE/HIMPS	μ)	μ,	直1女	1/2	70,100		52,575			
								<70,100>	<70,100>	<52,575>			
116	C - 6 - 4	 漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	⊞Ţ	町	直接	1/2	(62,519) 63,982	(62,519) 63,982				
			外川漁港					<126,501>	<126.501>	47,986 <94.875>			
								(16,022)	(16,022)	3-11-1-7			
123	C - 7 - 6	(仮称)女川町水産振興センター整備事業(水産 加工開放実験室)	宮ケ崎地区	⊞Ţ	町	直接	1/2	0	0	0			
								<16,022>	<16,022>	<12,016>			
								(27,101)	(27,101)	(21,680)			
124	◆ C - 7 - 5 - 1	(仮称)女川町水産振興センター整備事業(飲食 施設)	宮ケ崎地区	町	町	直接	4/5	0	0	0			
								<27,101>	<27,101>	<21,680>			
								(678,677)	(678,677)	(514,751)	(0)	(0)	
							合計額	224,830	224,830	168,622	0	0	
								<903,507>	<903,507>	<683,373>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名:

農林水産省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円) 当該年度(注4) 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) 基本 事業 国費率 事業番号 事業名 地区名 交付対象事業費のうち、特 うち交付金交付額 交付 調整後の No. 実施主体 直接/間接 備考 定市町村又は特定都道県 基幹事業の場合 (注1) (注2) 施設名 団体 (a) 交付対象事業費 調整額 交付金 以外の者が負担する額を $(d)=a\times b+(c-a\times b)/2$ (注3) (国費) 交付額 減じた額 効果促進事業等の場合 (e) (f)=d-e (d)=0.8c (0) (0) 宮ヶ崎・石浜 20 C - 7 - 3 女川町水産加工団地排水処理施設整備事業 町 直接 町 1/2 153,439 153,439 115,079 <153,439> <153,439> <115,079> 86 C - 5 - 2 漁業集落防災機能強化事業 大石原浜地区 町 町 直接 1/2 191,084 191,084 143,313 <191,084> <191,084> <143.313> 97 小屋取地区 C - 5 - 3 漁業集落防災機能強化事業 町 町 直接 1/2 53,757 53,757 40,317 <53,757> <53,757> <40,317> 98 C - 5 - 4 漁業集落防災機能強化事業 御前浜地区 町 町 直接 1/2 49,290 49,290 36,967 <49,290> <49,290> <36,967> (0) 99 C - 5 - 5 漁業集落防災機能強化事業 尾浦地区 町 直接 1/2 298.008 298.008 223.506 <298,008> <298,008> <223,506> 100 C - 5 - 6 漁業集落防災機能強化事業 竹浦地区 町 町 直接 1/2 63,793 63,793 47,844 <63,793> <63,793> <47,844> (0) (0) 漁業集落防災機能強化事業 塚浜地区 町 104 C - 5 - 10 町 直接 1/2 27,125 27,125 20,343 <27,125 <27,125 <20,343 (0) (0) 105 C - 5 - 11 漁業集落防災機能強化事業 出島地区 町 町 直接 1/2 39,623 39,623 29,717 <39,623> <39,623> <29,717> (0) 寺間地区 106 C - 5 - 12 漁業集落防災機能強化事業 ВΤ 町 直接 1/2 129,656 129,656 97,242 <129,656> <129,656> <97,242> 指ヶ浜漁港 116 漁港施設機能強化事業(直接補助分) 町 町 直接 C - 6 - 4 1/2 外11漁港 63,982 63,982 47,986 <63,982> <63,982> <47,986> 117 漁業集落防災機能強化事業 指ヶ浜地区 町 町 直接 C - 5 - 13 1/2 73,358 73,358 55,018 <73.358> <73.358> <55.018>

118 C - 5 - 14 漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	⊞Ţ	町	直接	1/2	(0) 170,844 <170,844>	(0) 170,844 <170,844>	(0) 128,133 <128,133>			
					合計額	(0) 1,313,959 <1,313,959>	(0) 1,313,959 <1,313,959>	(0) 985,465 <985,465>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等 女川町

省庁名:

平成28年12月時点

×**	目 / 1/1 ·	出土入地自	_								-		1,从20十12万时点	(単位:千円)
水平物	(式は同一の文刊担当人臣が文刊 9	る事来寺にCICIF成して下さい							当該年度(注4)		年度間調整	悠 貊(注5)		(単位:十円)
							ш.		コ級牛及(江牛)		(該当する場合	合のみ記載)		
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考	
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(150,000)	0	(116,250) 0				
								<150,000>	<150,000>	<116,250>				
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	囲丁	町	直接	3/4	(25,040)	0	(21,910)				
								<25,040>	<25,040>	<21,910>				
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(560,921)	(560,921)	(490,805)				
								<560,921>	<560,921>	<490,805>				
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	⊞Ţ	直接	3/4	(522,988) C	0	(457,614) 0				
								<522,988>	<522,988>	<457,614>				
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(50,441) 0	(50,441)	(44,135) 0				
								<50,441>	<50,441>	<44,135>				
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	⊞Ţ	直接	3/4	(24,417) C	0	(21,364)				
								<24,417>	<24,417>	<21,364>				
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,812,417)	(1,812,417)	(1,585,864)				
								<1,812,417>	<1,812,417>	<1,585,864>				
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	囲丁	町	直接	4/5	(3,054,530)	0	(2,443,623)				
+								<3,054,530>	<3,054,530>	<2,443,623>				
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(29,914)	0	(26,174)				
+					 	1		<29,914>	<29,914>	<26,174>				
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(38,977)	0 (38,977)	(34,104)				
\vdash					 	1		<38,977>	<38,977>	<34,104>				
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水·日蕨地 区	町	⊞Ţ	直接	3/4	(492,321) C	0	(430,780) 0				
								<492,321>	<492,321>	<430,780>				

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を滅じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省 平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円)

									当該年度(注4)		年度間調整 (該当する場	整額(注5) 合のみ記載)		
No	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 滅じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考	
							1	(0)	(0)	(0)				
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	囲丁	直接	3/4	152,651	152,651	133,569				
								<152,651>	<152,651>	<133,569>				
			大原・駅周辺				3/4	(0)	(0)	(0)				
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	地区	町	町	直接		353,373	353,373	309,201				
								<353,373>	<353,373>	<309,201>				
		災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	⊞Ţ	⊞Ţ	直接	3/4	(0)	(0)	(0)				
79	D - 5 - 1							905,679	905,679	792,469				
								<905,679>	<905,679>	<792,469>				
									(0)	(0)	(0)			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	囲丁	直接	1/2	67,163	67,163	50,372				
-								<67,163>	<67,163>	<50,372>				
		下水道事業(雨水)	公共下水道区 域	E	⊞Ţ	直接	直接 1/2	(0)	(0)	(0)				
94	D - 21 - 2							737,033	737,033	552,774				
								<737,033>	<737,033>	<552,774>				
		女川町災害公営住宅整備事業(その24)					3/4	(0)	(0)	(0)				
11	D - 4 - 24		鷲神浜地区	⊞Ţ	⊞Ţ	直接		2,160,045	2,160,045	1,890,039				
								<2,160,045>	<2,160,045>	<1,890,039>				
								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
							合計額	4,375,944	4,375,944	3,728,424	0	0		
								<4,375,944>	<4,375,944>	<3,728,424>	<0>	<0>		

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。